

ごみ処理辞典



松本市環境エネルギー一部環境業務課

令和6年9月1日

あ・い・う・え・おで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
IH調理器		資源物 (小型家電)	○	○	
アイロン	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	・プラスチック等が付いたもの
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・ほぼ全てが鉄でできたもの
アイロン台		破碎ごみ	○	○	
空缶	アルミ製	資源物 (金属類)	○	○	・たばこの吸い殻等中に入ったものは必ず取り除き洗って出してください。 ・アルミ缶とスチール缶に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。
	スチール製	資源物 (金属類)	○	○	
アクセサリ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。紐などが付いていて外せるものは外してください。外せないものは可燃ごみとして出してください。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
アコーディオン		破碎ごみ	○	○	・指定ごみ袋に入らないときは紐で縛り、名前を記入した破碎ごみの指定袋をつけて出してください。
アコーディオンカーテン	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・指定ごみ袋に入らないときは紐で縛り、名前を記入した破碎ごみの指定袋をつけて出してください。
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
アセテート繊維		可燃ごみ	○	○	・資源物(布類)には適しません。
アタッシュケース	布・革・合成樹脂製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
油	食用	資源物 (廃食用油)	×	○	・市内各回収容器設置箇所(支所・出張所、地区公民館、市役所環境保全課、松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンター等)に出してください。 ・出す日、時間は月曜日から金曜日(祝日、祭日、年末年始は除く)の午前9時から午後5時までです。 ・各家庭で使用済み天ぷら油を持参し、設置されているポリ容器に移し替えてください。(環境保全課にお持ちいただいた容器はお返しできません)
	ラード(動物油)	可燃ごみ	○	○	・家庭用のもので少量に限ります。 ・固まった状態で布等に包んで出してください。
	機械油(家庭で少量のもの)	可燃ごみ	○	○	・布等に含ませて出してください。
	機械油(家庭で大量のもの)		×	×	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
油紙		可燃ごみ	○	○	・パラフィン紙で、資源には適しません。
油缶		資源物 (金属類)	○	○	・中を軽く洗って出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
油びん		埋立ごみ	○	○	・飲食物のびんは資源物(雑びん)ですが、油は容易に落ちないので埋立ごみです。
雨傘		破碎ごみ	○	○	
雨合羽	ビニール製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。 ・ボタンなどの金属は外して資源物(金属類)として出してください。
雨戸	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・網は必ずはずして出してください。
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
網	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	網のみ (ナイロン糸)	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
編み機	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
網戸	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・網は必ずはずして出してください。
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	網(ビニール製)	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
アルマイト		資源物 (金属類)	○	○	・アルミニウムの表面に酸化アルミニウムを被膜したもので、ヤカンやナベに使われています。
アルミガード		破碎ごみ	○	○	・ガスレンジ周りに取り付けるもの。
アルミ缶		資源物 (金属類)	○	○	・中に入ったものは必ず取り除き洗って出してください。 ・アルミ、スチールの判別が不明なものは、スチールとして出してください。 ・アルミ缶とスチール缶に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。
アルミコーティング袋		プラスチック資源	○	○	・スナック菓子やお茶、羊羹等の入っている袋。 ・固形物が付着していない状態であれば、そのまま出してください。 ・軽く水洗いしても固形物が取れなければ可燃ごみです。
アルミサッシ	アルミ枠のみ 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	アルミ枠のみ 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	網(ビニール製)	プラスチック資源	○	○	・網戸の網です。 ・30センチメートル以下に切断して出してください。
	網(金属製)	資源物 (金属類)	○	○	
	ガラス	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションに出してください。
	ガラス(指定袋超の大きさ)	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス付80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	ガラス付80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
アルミ鍋		資源物 (金属類)	○	○	
	鍋焼うどん等	破碎ごみ	○	○	
アルミニウム		資源物 (金属類)	○	○	
アルミ箔		可燃ごみ	○	○	
アルミホイール (車両用)		資源物 (金属類)	○	○	
	タイヤ付きのもの	処理困難物	×	×	・市の特別収集日(収集日程表参照)に持ち込むか、販売店へご相談ください。
アルミボトルのキャップ(ふた)		資源物 (金属類)	○	○	・判別がつかないものは金属類(スチール)に出してください。
あんか	豆炭あんか	破碎ごみ	○	○	
	電気あんか	資源物 (小型家電)	○	○	
安全カミソリ		破碎ごみ	○	○	・刃の部分を紙で包むなど危険の無いようにして出してください。
アンテナ		資源物 (小型家電)	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
アンプ		資源物 (小型家電)	○	○	・ステレオ(大型)としてセットであれば、粗大ごみ(軒先収集 830円)で収集します。
生きびん		資源物 (生きびん)	○	○	・麒麟、アサヒ、サッポロ、サントリー製造のビール、サイダー、ジュースのびん、酒、しょうゆの一升びん、または2リットルびんが該当します。 ・中を洗って資源物(生きびん)の収集日にステーションに出してください。 ・一升びんはダンボール箱等に立てて出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
石臼		埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
衣装ケース	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 (箱型タイプ)	可燃ごみ	○	○	
	木製 (箱型タイプ以外)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 (箱型タイプ)	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 (箱型タイプ以外)	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
石綿(アスベスト)			×	×	・市では処理できません。 ・こたつのあなか等に使われているものは石綿ではありませんので、埋立ごみに出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
椅子	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・背もたれで外してください。それ以外は松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込むか、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	・風呂で使うイス等です。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・大きいものは松本市リサイクルセンター(10キログラムあたり31円)に持込むか、収集業者にご依頼ください。 ・スチール机に付属するものならば粗大ごみ(830円)として一緒に回収することができます。スプリング入り椅子も粗大ごみとして市で回収します。
	スプリング入り	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(1人用470円、2人用以上940円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1人用520円、2人用以上1,040円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの (金属製など)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
板ガラス (割れガラス)		埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用袋に入れてステーションに出してください。
	指定袋超の大きさ	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
板材	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
一輪車	作業用・乗り物 (金属製)	資源物 (金属類)	○	○	
	乗り物 (プラスチック)	破碎ごみ	○	○	
	車輪タイヤ付	破碎ごみ	○	○	
	車輪のみ	資源物 (金属類)	○	○	
	事業系のもの (農業等)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
一升びん		資源物 (生きびん)	○	○	・割れたものは資源物(雑びん)で出してください。
一斗缶		資源物 (金属類)	○	○	・中に入っているものは取り除き、洗って出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
犬(死体)	飼い犬		○	○	・ごみと一緒に焼却になります。(体重25キログラム未満) 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(1匹330円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・環境業務課(電話0263-47-1096)へ収集を依頼してください(1匹2,200円) ・火葬引き取りを希望する場合は葬祭センター(電話0263-32-1356)にご相談してください。
犬(死体)	野良犬		○	○	・環境業務課(電話0263-47-1096)までご連絡ください。
医療系廃棄物	注射針(注射器含む)、ペン型注射器・輸血ラインの針部等		×	×	・市では処理できません。 ・かかりつけの医療機関(病院、医院、診療所又は薬局)へ返却してください。 ・返却するまでの間、針は蓋付きの専用容器で保管してください。
	透析等回路(ダイヤライザー等)、カテーテル・チューブ類、輸血ラインのライン部、プラスチックバッグ類、脱脂綿、ガーゼ、紙おむつ等	可燃ごみ	○	○	・プラスチック資源のものでも、可燃ごみで出してください。 ・注射剤、液剤、軟膏剤などの医薬品等が付着している可能性があるため、資源回収には適さないと判断しています。 ・血液等の付着がある場合は、ポリ袋等で梱包してから指定ごみ袋に入れてください。
	点滴ボトル、自己注射用薬剤等のびん	埋立ごみ	○	○	・注射剤、液剤、軟膏剤などの医薬品等が付着している可能性があるため、資源回収には適さないと判断しています。
	栄養剤等の空き缶	資源物 (金属類)	○	○	
	医療機関	産業廃棄物	×	×	・病院等で使われる機材等は産業廃棄物であるため、事業者(病院など)の責任で処分しなければなりません。感染性廃棄物も同様です。
衣類		資源物 (布類)	○	○	・シャツやセーターなど木綿や純毛、ポリエステル化繊のものは資源物です(毛布も可)。ただしダウンや綿入りのもの、スキーウェア等のほか、汚れたものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
衣類乾燥機		家電リサイクル法対象機器	×	×	家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
入れ歯	複合製品	破碎ごみ	○	○	
印鑑	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	木製、象牙製	可燃ごみ	○	○	
	石製	埋立ごみ	○	○	
	チタン製	資源物 (金属類)	○	○	
インク	少量	可燃ごみ	○	○	・布に含ませて可燃ごみの収集日にステーションに出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
インクカートリッジ			○	○	・資源になりますので、できるだけ取扱店や回収ボックスに出してください。
インクリボン		可燃ごみ	○	○	
飲料用パック		資源物 (紙類)	○	○	・中を洗い、開いて乾かしてから出してください。 ・市の回収の他、スーパー、長野県セルフセンター、松本市内の福祉施設でも回収しています。詳しくは環境業務課(電話0263-47-1096)へお問合せください。
	中にアルミコーティング等がしてあるもの	可燃ごみ	○	○	・古紙として再生できません。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ウイスキー瓶		資源物 (雑びん)	○	○	・月2回のペットボトル、雑びんの収集日にステーションに出してください。 ・フタは必ず取り、中を洗って無色、茶色、その他の色別に分けて出してください。 ・なお黒色のびんを茶色のびんの箱に入れられていますが、その他びんですのでご注意ください。
植木鉢	素焼や陶器	埋立ごみ	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・土など固形物は取り除いてください。 ・土汚れ程度のものはそのまま出してください。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・土など固形物は取り除いてください。 ・土汚れ程度のものはそのまま出してください。 ・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
植木用ポット	ビニール製	プラスチック資源	○	○	土など固形物は取り除いてください。 土汚れ程度のものはそのまま出してください。
浮輪	ビニール製	プラスチック資源	○	○	30センチメートル以下に切断して出してください。 金属は外して資源物(金属類)として出してください。
臼	木製 30センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 30センチメートル超	可燃ごみ	×	×	1 自己搬入の場合・・・清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ直接持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	石製	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
乳母車		破碎ごみ	○	○	
埋立ごみ			○	○	・指定ごみ袋は透明で青文字の袋で、現在市販されている袋は破碎ごみと共通です。 ・ガラス類、陶磁器類、灰の3種類に限定しています。石・土は本来ごみではありませんので、なるべく自家処理してください。 ・ガラス類、陶磁器類は事前に破碎処理をしています。このため、灰とは別の袋で出してください。 ・持込みは松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)です。 ・大量の場合や建築廃材については松本市リサイクルセンターで受け入れできませんので、環境業務課(電話0263-47-1096)にお問合わせください。
ウレタン		可燃ごみ	○	○	・ウレタンゴム(合成ゴム)のことです。
運動靴		可燃ごみ	○	○	
エアコン		家電リサイクル法対象機器	×	×	・家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
液晶テレビ		家電リサイクル法対象機器	×	×	・家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
エキスパンダー	ゴム製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
枝	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ又は落ち葉・剪定枝用の指定ごみ袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。 ・資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込むこともできます。(有料)
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
エナメル	エナメル塗料で少量	可燃ごみ	○	○	・布等に湿らせて出してください。多量にある場合は、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	エナメル塗料で多量	処理困難物	×	×	(株)エコロジカル・サポート(電話0263-86-7585)にご相談して下さい。
絵の具	容器(樹脂製)	可燃ごみ	○	○	・プラスチック資源ですが、中身が容易にきれいにならないので、可燃ごみです。
	容器(金属製)	破碎ごみ	○	○	・中身をきれいにすることは不可能と思われるので破碎ごみとして出してください。
	中身の液	可燃ごみ	○	○	・布等に染み込ませて出してください。
絵本		資源物 (紙類)	○	○	
LED蛍光管(電球)		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・普通の蛍光管と同様に出してください。ただし割れないように箱に入れて出してください。
エレキギター		資源物 (小型家電)	○	○	
塩化カルシウム	少量	埋立ごみ	○	○	・固まっても融雪剤として使えますので、できるだけ使い切ってください。
塩化ビニル	長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・肉、魚などの食品の販売の時に使われている白色トレーにかかっているラップなど。(容器包装) ・家庭で使う食品用ラップ、おもちゃなど。(容器包装以外)
	長辺30センチメートル超 (指定品目)	大型プラスチック資源	○	○	・大型プラスチックとして29品目を指定品目としています。
	長辺30センチメートル超 (指定品目以外で切断・壊すことができるもの)	プラスチック資源	○	○	
	長辺30センチメートル超 (指定品目以外で切断・壊すことができないもの)	可燃ごみ	○	○	・棒または筒状のものは、50センチメートル以内、箱状のものは長辺80センチメートル以内であれば可燃ごみとして出してください。 ・それ以上の大きさのものは、松本クリーンセンターへ自己搬入または松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・農業や事業所等でお使いになったシートなどは産業廃棄物ですので、農協か産業廃棄物処理業者にご相談ください。
園芸の支柱	プラスチック製 30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に切断したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に切断できないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	鉄製 (表面は樹脂)	資源物	○	○	
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・網は必ずはずして出してください。
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・一般廃棄物収集運搬の許可を受けた収集業者にご依頼ください。
エンジン		処理困難物	×	×	市では処理できません。販売店等取扱業者へお問い合わせください。
延長コード		資源物 (小型家電)	○	○	・ドラム式のものも小型家電です。
鉛筆		可燃ごみ	○	○	
鉛筆削り	手動式	破碎ごみ	○	○	
	電動式	資源物 (小型家電)	○	○	
オイルヒーター		資源物 (金属類)	○	○	・中に入っているオイルがリサイクルに支障となるため、小型家電として扱いません。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
王冠	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	プラスチック製のふた	プラスチック資源	○	○	
オートバイ	50cc以下	資源物 (金属類)	○	○	・燃料を抜き、バッテリーをはずしてください。 ・資源物として出されたことがわかるように荷札等で「資源物」と表示して出してください。
	50cc超	処理困難物	×	×	・販売店等にご相談ください。
オーブントースター		資源物 (小型家電)	○	○	
オープンレンジ	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	
	ガスレンジ	資源物 (金属類)	○	○	
桶	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満 (漬物桶)	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上(漬物桶)	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
落ち葉		可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ又は落ち葉・剪定枝用の指定ごみ袋に入れステーションへ出してください。 ・草花や雑草も同じです。
オペラグラス	複合製品	破碎ごみ	○	○	・双眼鏡の一種。
お盆	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
おむつ	紙製、布製	可燃ごみ	○	○	・汚物は取り除いて出してください。 ・在宅医療廃棄物・・・医療系廃棄物参照
おもちゃ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金属製	資源物	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	・電池は外して出してください。
折り畳みベッド		粗大ごみ	○	○	・ベッド枠と同じになります。 1 自己搬入の場合・・・木製の場合は松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に、金属製の場合は松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台1,040円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
オルガン	120×90×200センチメートル以下	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・一般廃棄物収集運搬の許可を受けた収集業者にご依頼ください。
	120×90×200センチメートル超	処理困難物	×	×	・楽器店等に相談してください。
オルゴール	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
温水器	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・ステーションに出せる大きさは重さ30キログラムあたりまでです。
温度計	水銀、アルコール式のもの	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	

か・き・く・け・こで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ガーゼ	家庭からのもの	可燃ごみ	○	○	・血液等の付着がある場合は、ポリ袋等で梱包してから指定ごみ袋に入れてください。 ・在宅医療廃棄物・・・医療系廃棄物参照
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・医療系あるいは感染性廃棄物である場合には病院または専門業者が処理しなければなりません。産廃処理業者にご依頼ください。
カーディガン		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
カーテン	ビニール製 レースのカーテン	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	布製	資源物 (布類)	○	○	・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源になりませんので、雨の日は出さないように注意してください。
カーテンレール	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
カード	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
カーペット	座布団大程度	可燃ごみ	○	○	・ステーションへ出すときは可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	4畳半以上	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
カーボン紙		可燃ごみ	○	○	・古紙には適しません。
カーボンホイール		破碎ごみ	○	○	
カーラー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
貝殻		可燃ごみ	○	○	
懐中電灯		資源物 (小型家電)	○	○	・電池を取り除いてください。
買い物かご	長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
買い物袋(レジ袋)		プラスチック資源	○	○	・可燃ごみの内袋としての使用も可能です。 ・市販の買い物袋(マイバッグ)はナイロン製は可燃ごみ、布製は資源物(布類)です。 ・買い物時はマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。
カイロ	使い捨てのもの	可燃ごみ	○	○	
	電池式	小型家電	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
化学繊維		資源物 (布類)	○	○	・下着は可燃ごみになります。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
化学肥料		処理困難物	×	×	・販売店又は(株)エコロジカル・サポート(電話0263-86-7585)にご相談して下さい。
鏡	木、プラスチック等の枠が付いている物(80センチメートル以内)	破碎ごみ	○	○	
	木、プラスチック等の枠が付いている物(80センチメートル超)	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	枠のないもの	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用袋に入れてステーションに出してください。
	枠のないもので指定袋超の大きさ	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
家具	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・破碎ごみ用指定袋に入らない場合は、指定袋をつけて出してください。
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・重量があるなど大きいものは松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込むか、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系の スチール製	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
額縁	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ガラスは取り外して、長辺30センチメートル以下にしてプラスチック資源で出してください。
	木製	可燃ごみ	○	○	・ガラスは取り外して埋立ごみで出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
傘		破碎ごみ	○	○	
加湿器		資源物 (小型家電)	○	○	
カシミア		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
粕(酒粕)		可燃ごみ	○	○	
ガス釜	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ガスストーブ	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	着火用の電池	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
カスタネット	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・紐などが付いていて外せるものは外してください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
ガステーブル	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	着火用の電池	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	ゴムホース	可燃ごみ	○	○	
ガスボンベ		処理困難物	×	×	・市では処理できません。市の特別収集日(日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
ガス湯沸かし器	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	着火用の電池	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
カセットコンロ	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・カセットボンベは必ずはずして出してください。
カセットテープ		可燃ごみ	○	○	
カセットテープのケース	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
カセットデッキ		資源物 (小型家電)	○	○	
カセットボンベ	金属製	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・必ず火気のない風通しのよい屋外で使い切ってから出してください。 穴あけは不要です。 ・キャップは外して容器包装プラスチックで出してください。
ガソリン		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売業者にご相談ください。
カタログ		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類と同じになります。
カッターナイフ		破碎ごみ	○	○	・刃の部分を紙で包むなど危険の無いようにして出してください。
	刃のみ	資源物 (金属類)	○	○	・危険なためスチール缶等に入れて、ふたをして出してください。
カップ	ビニールなど	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。 ・ボタンなどの金属は外して資源物(金属類)として出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
カップ(コップ)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス、陶磁器	埋立ごみ	○	○	
カップ酒の容器	ガラス製	資源物 (雑びん)	○	○	
カップめん容器	紙製	可燃ごみ	○	○	
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
家電リサイクル法について教えてください					平成13年4月1日施行の法律で、正式名称は「特定家庭用機器再商品化法」といいます。エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫が指定されています。消費者が排出の際、メーカーにリサイクル費用を負担し、リサイクルをする制度です。
金たらい		資源物 (金属類)	○	○	
金づち		資源物 (金属類)	○	○	
カニ殻		可燃ごみ	○	○	・材質は貝殻と同様石灰質で、燃やすともろくなり容量が減ります。エビ殻も同様です。
加熱式タバコ		資源物 (小型家電)	○	○	・資源物(小型家電)でもお出しいただけますが、対象商品は可能な限り一般社団法人日本たばこ協会加盟の回収店舗へリサイクル回収にお出してください。
可燃ごみ			○	○	・指定ごみ袋は透明で赤文字の袋です。 ・生ごみ、木くず・小型家具類、布団・紙おむつ、プラスチック資源以外のプラスチック、落ち葉・剪定枝などが該当します。 ・搬入された可燃ごみは松本クリーンセンターで焼却され、発生した灰は市内の最終処分場に埋め立てられるほか、一部を人工砂などに再資源化しています。 ・最終処分場の延命には埋め立てる灰を減らすため、可燃ごみを減らしていく必要があります。なお、現在、市内の最終処分場は再整備中です。 ・現在搬入される可燃ごみの中には資源物となるものが多く混入しています。特に多いものは紙類やプラスチック資源で、プラスチックの焼却により発生する二酸化炭素は地球温暖化につながるため、再資源化するようそれぞれ分別して出してください。 ・生ごみは堆肥化処理機器による減量化にご協力をお願いします。(市の補助制度有り) ・木くず、剪定枝などは資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込みにご協力をお願いします。 ・持込みは松本クリーンセンター(処分手数料1キログラムあたり150円)です。
かばん		可燃ごみ	○	○	・金属の割合が多いと判断された場合は、破碎ごみとして出してください。
画板	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・金具などが付いていて外せるものは外してください。外せない場合は破碎ごみとして出してください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
花瓶	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス・陶器製	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用指定ごみ袋に入れてステーションに出してください。
鎌		資源物 (金属類)	○	○	・刃の部分を紙で包むなど危険の無いようにして出してください。
釜		資源物 (金属類)	○	○	・鍋、炊飯器の内ガマも同様です。
紙くず		資源物 (紙類)	○	○	
	資源に適さないもの(汚れた紙、感熱紙、カーボン紙、アルバム、酒パックなど紙に別の素材を混ぜてあるものなど)	可燃ごみ	○	○	
	シュレッターにかけた紙	可燃ごみ	○	○	
カミソリ		破碎ごみ	○	○	・刃の部分を紙で包むなど危険の無いようにして出してください。
紙粘土		可燃ごみ	○	○	
		可燃ごみ	○	○	
髪の毛	事業系のもの (床屋や美容院)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
紙袋		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類と同様です。持ち手部分が紙以外のものは外して出してください。
	資源に適さないもの(汚れたもの、ビニールコーティングされたものなど)	可燃ごみ	○	○	
カメラ		資源物 (小型家電)	○	○	・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
カメラのフィルムケース	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
火薬	家庭から出る花火で少量のもの	可燃ごみ	○	○	・水に濡らしてから、出してください。
カラーボックス	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
カラオケ機器	小型家電製品 80センチメートル以内	資源物 (小型家電)	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
カラス除けネット	ポリエチレン製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。 ・金属は外して資源物(金属類)として出してください。
	鉛入り		×	○	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ガラス	びん(薬品等)、食器、板ガラス、鏡	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションに出してください。
	指定袋超の大きさのもの	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	生きびん、雑びん(割れたもの)	資源物 (雑びん)	○	○	・割れた生きびん、雑びんは、雑びんとして回収します。色ごとに分けてそのまま回収箱に入れてください。
ガラス繊維		可燃ごみ	○	○	
軽石		埋立ごみ	○	○	・石の一種です。
革製品		可燃ごみ	○	○	
瓦	個人で出す場合	処理困難物	×	×	・建築廃材です。市では処分できません。清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みください(有料)。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
換気扇		資源物 (小型家電)	○	○	
緩衝材類	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
感染性廃棄物		処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・血液など付着した感染の恐れのあるもの(包帯、注射針など)です。 ・医療系廃棄物参照
乾燥剤		可燃ごみ	○	○	・シリカゲルなどの湿気取りでお菓子や海苔の袋に入っているものです。
缶詰の缶	スチール缶	資源物 (金属類)	○	○	・必ず中を洗ってください。
乾電池		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・袋等には入れず、直接回収容器に入れてください。
感熱紙		可燃ごみ	○	○	・ワープロやファックスなどの用紙。素材が資源化に適しません。
看板	木製 (50センチメートル以内)	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 (50センチメートル超)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの (プラスチック、金属製)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
機械油	家庭で少量のもの	可燃ごみ	○	○	・布等に含ませて出してください。
	家庭で大量のもの		×	×	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
木くず	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ギター	アコースティックギター	破碎ごみ	○	○	
	エレクトリックギター	資源物 (小型家電)	○	○	
着物		資源物 (布類)	○	○	
脚立	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
牛乳パック		資源物 (紙類)	○	○	・中を洗って開いて出してください。 ・市の回収の他、スーパー、長野県セルプセンター協議会加盟の事業所などが回収しています。 ・松本市内の福祉施設でも回収しています。詳しくは環境業務課(電話0263-47-1096)へお問合せください。
金魚鉢	プラスチック製 30メートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス	埋立ごみ	○	○	
金庫	手提げ用	資源物 (金属類)	○	○	
	耐火金庫	処理困難物	×	×	・市で処理できません。清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお問い合わせください。
くぎ		資源物 (金属類)	○	○	・スチール缶に入れて、一緒に出してください。中身が出てしまう場合は、紙等でくるんだり、ふたをする等して、危なくないようにしてください。
草刈機		資源物 (金属類)	○	○	・燃料は抜いて出してください。
	事業系のもの (農業等)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
くし	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
薬		可燃ごみ	○	○	・病気のため使用していた薬は可燃ごみとして出せます。
	農薬等の危険な薬	処理困難物	×	×	・市で処理できません。(株)エコロジカル・サポート(電話0263-86-7585)へお問い合わせください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
薬の入れ物	粉薬の紙製の袋	可燃ごみ	○	○	
	カプセル薬、粉薬、目薬などのプラスチック製の入れ物	プラスチック資源	○	○	
	透析等回路(ダイヤライザー等)、カテーテル・チューブ類、輸血ラインのライン部、プラスチックバッグ類	可燃ごみ	○	○	・容器包装プラスチックのものでも、可燃ごみで出してください。 ・注射剤、液剤、軟膏剤などの医薬品等が付着している可能性があるため、資源回収には適さないと判断しています。 ・血液等の付着がある場合は、ポリ袋等で梱包してから指定ごみ袋に入れてください。
	チューブ(軟膏など)	破碎ごみ	○	○	
	飲み薬のびん	資源物(雑びん)	○	○	
	ぬり薬のびん、点滴ボトル、自己注射用薬剤等のびん	埋立ごみ	○	○	・注射剤、液剤、軟膏剤などの医薬品等が付着している可能性があるため、資源回収には適さないと判断しています。
	農薬や劇薬等の危険な薬のびん	埋立ごみ	○	○	
	薬袋・空き箱	資源物(紙類)	○	○	・資源物雑誌・チラシ類に分類してください。
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
口紅(容器)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	金属製	破碎ごみ	○	○	・金属の割合が多い場合。
靴		可燃ごみ	○	○	
靴下		資源物(布類)	○	○	・ひどく汚れているもの、ぼろぼろのものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
クッション		可燃ごみ	○	○	
靴墨の容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
靴べら	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
クーラーボックス	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
グラインダー	手持ちで使用するもの	資源物(小型家電)	○	○	・砥石は外して埋立ごみで出してください。
	設置して使用するもの	資源物(金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
グラス		埋立ごみ	○	○	・コップ。ガラス製品です。
グラスファイバー	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
クラフト紙		資源物(紙類)	○	○	
クリアファイル	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
グリース	少量の場合	可燃ごみ	○	○	・布等に染み込ませて出してください。
	大量の場合	処理困難物	×	×	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
クリーニングのビニール袋	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
クリスマスツリー	複合製品 80センチメートル以下	破碎ごみ	○	○	
	複合製品80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	電池、電気で動くもので最大サイズ80センチメートル、重量20キログラム以下のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	電池、電気で動くもので最大サイズ80センチメートル、重量20キログラムを超えるもの	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
クリップ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
車椅子		資源物 (金属類)	○	○	・自転車と同様に「資源物」と札をつけて出してください。
クレヨン		可燃ごみ	○	○	
グローブ		可燃ごみ	○	○	
グローランプ		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・蛍光管と一緒に出してください。
くわ(鋏)		資源物 (金属類)	○	○	
蛍光管		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
蛍光灯(本体)		資源物 (小型家電)	○	○	・中の蛍光管ははずして資源物(蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)で出してください。
珪藻土の製品	バスマット、コースターなど	埋立ごみ	○	○	・製品によってはアスベストを含むものがあります。その場合、市では処理できません。販売店、製造元などにお問い合わせください。
携帯電話		資源物 (小型家電)	○	○	・販売取扱店で引き取ってもらってください。モバイル・リサイクル・ネットワークにより、他社の携帯であっても引き取ってもらえることになっています。 ・個人情報が流出しないように自己責任により出してください。
毛糸		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているもの、少量のものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
計量カップ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物	○	○	
ゲーム機		資源物 (小型家電)	○	○	
ゲームソフト	CD、DVD製	プラスチック資源	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
劇薬		処理困難物	×	×	・(株)エコロジカル・サポート(電話0263-86-7585)へお問い合わせください。
消しゴム		可燃ごみ	○	○	
化粧品容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	ガラスビン(びんの口が透き通っていないもの)	埋立ごみ	○	○	
	ガラスビン(びんの口が透き通っていないもの以外)	資源物 (雑びん)	○	○	
毛染め液の容器 (チューブ)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	金属製	破碎ごみ	○	○	・中身をきれいにすることは不可能と思われるので破碎ごみで出してください。
	中身の液	可燃ごみ	○	○	・布等に染み込ませて出してください。
下駄		可燃ごみ	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
下駄箱	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル未満	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業所のもので 金属製	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ケチャップの容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
	びんの容器	資源物 (雑びん)	○	○	
血圧計	水銀が使われているもの	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	電池式のもの	資源物 (小型家電)	○	○	・電池は抜いてください。
結束バンド	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
毛虫			×	×	・市では駆除していません。業者へ依頼してください。
玄関マット	布製	可燃ごみ	○	○	・裏に滑り止めのゴムがついているものは可燃ごみです。
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
けんだま		可燃ごみ	○	○	
建築廃材		処理困難物	×	×	・処理困難物です。市では処理できません。 ・業者解体の場合、産業廃棄物になります。また、一定規模以上のものは、建設リサイクル法の対象になります。
ケント紙		資源物 (紙類)	○	○	
鍵盤ハーモニカ		破碎ごみ	○	○	
顕微鏡		破碎ごみ	○	○	
基石	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	石製	埋立ごみ	○	○	
コイン電池		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・CR型、BR型。 ・袋などから出してそのまま回収容器に入れてください。
耕運機		処理困難物	×	×	・農機具は農協や販売業者にご相談ください。
硬球	革製品	可燃ごみ	○	○	
工作機械	手持ちで使用するもの	資源物 (金属類)	○	○	
	設置して使用するもの	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
合成繊維		資源物 (布類)	○	○	・ナイロン、ポリエステル、アクリルなどです。下着やひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
合板	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
行李(こうり)		可燃ごみ	○	○	・竹または柳で編んだ衣装箱です。
氷枕		可燃ごみ	○	○	
ゴーグル		可燃ごみ	○	○	
コード		資源物 (小型家電)	○	○	・家庭用延長コードです。ドラム式の延長コードも資源物(小型家電)です。
コーヒーマーカー		資源物 (小型家電)	○	○	
小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)		処理困難物	×	×	・乾電池と一緒に処分できません。 ・JBRC対象製品は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外製品は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
小刀		資源物 (金属類)	○	○	・危なくないように刃の部分を紙で包むなどしてください。
ござ		可燃ごみ	○	○	
コタツ	電熱部分	資源物 (小型家電)	○	○	
	電熱部分が外れない一体のもの 80センチメートル×80センチメートル程度以内	破碎ごみ	○	○	・脚をはずしてください。脚は可燃ごみです。
	電熱部分が外れない一体のもの 80センチメートル×80センチメートル程度超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	豆炭こたつ80センチメートル×80センチメートル程度以内	破碎ごみ	○	○	・脚をはずしてください。脚は可燃ごみです。
	豆炭こたつ80センチメートル×80センチメートル程度超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
コタツ板	80センチメートル×80センチメートル程度以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル×80センチメートル程度超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
コップ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス、陶磁器	埋立ごみ	○	○	
粉ミルク缶		資源物 (金属類)	○	○	
コピー機	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラム以下のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラムを超えるもの	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
コピー用紙		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類として出してください。
駒	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・将棋やチェスの駒。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属	資源物 (金属類)	○	○	
コマ(おもちゃ)	木製	可燃ごみ	○	○	
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
コミック		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類として出してください。
ごみ箱	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ゴム		可燃ごみ	○	○	
	タイヤ(車用)	処理困難物	×	×	・市では処理できません。市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)にご相談ください。
米びつ	プラスチック 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック 長辺30センチメートル超	プラスチック資源	○	○	・壊して30センチメートル以下にしてプラスチック資源に出してください。 ・壊せない場合は可燃ごみに出してください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
米袋	ビニール製	プラスチック資源	○	○	
	紙製	可燃ごみ	○	○	・内側がコーティングされているため、可燃ごみです。
ゴルフクラブ	シャフトがカーボン・グラスウール	破碎ごみ	○	○	
	シャフトが金属	資源物 (金属類)	○	○	
ゴルフシューズ		可燃ごみ	○	○	
	裏の金属の割合が多い(野球のスパイク等)もの	破碎ごみ	○	○	
ゴルフバッグ		可燃ごみ	○	○	
ゴルフボール		可燃ごみ	○	○	
コンクリート	少量のもの	埋立ごみ	○	○	・少量の場合は、市で処理を行うことができます。詳細については、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。 1 ごみステーションへに出す場合・・・破碎ごみ・埋立ごみ共用指定袋に入れて出してください。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 ・少量の場合も、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みいただくことができます(有料)。
	多量のもの	埋立ごみ	×	×	・多量の場合は、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みください(有料)。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・建築廃材です。市では処分できません。 ・事業所から出るもの、一般家庭の建築物を業者に依頼し、解体したものは産業廃棄物のため、産廃業者に処分を依頼してください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
コンセント		資源物 (小型家電)	○	○	
コンテナ	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
コンパクト		破碎ごみ	○	○	
コンプレッサー		資源物 (金属類)	○	○	・家庭用で小型のものに限ります。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
コンポ	ミニコンポ	資源物 (小型家電)	○	○	
	大型のもの	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
コンポスター	小さく壊したものの	プラスチック資源	○	○	・壊して30センチメートル以下にしたものはプラスチック資源に出してください。
	そのままの形のもの	プラスチック資源	×	○	・以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
コンロ	本体	資源物 (金属類)	○	○	・ガステーブルも含む。
	カセットボンベ	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・必ず使い切り、穴をあけずに出してください。

さ・し・す・せ・そで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
サーフボード		破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
座椅子	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・折りたたんで出してください。
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	分解したクッション部分	可燃ごみ	○	○	
	分解した金属部分	資源物(金属類)	○	○	
サイドボード	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス部分	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立用袋に入れてステーションに出してください。
	ガラス部分(指定袋超の大きさ)	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
材木	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超のもの(直径30センチメートル×長さ1メートルまで)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	上記を超えるもの	可燃ごみ	×	×	1 自己搬入の場合・・・資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	業者が扱う建築廃材	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
サインペン		プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントの部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみに出してください。
盃	木製、樹脂製	可燃ごみ	○	○	
	ガラス、陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
酒びん	一升びん	資源物(生きびん)	○	○	・ふたは必ずはずして水洗いして出してください。
	一升びん以外	資源物(雑びん)	○	○	
座卓	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
雑誌		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類として出してください。
殺虫剤	くん煙式	破碎ごみ	○	○	
	スプレー式	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・ スプレー缶・ライター)	○	○	・必ず使い切り、穴をあけずに出してください。
	未使用のもの	処理困難物	×	×	・市では処理できません。
雑びん		資源物 (雑びん)	○	○	・3分類(無色透明、茶、その他)に分けて出してください。 ・必ずキャップをはずし、中を洗ってください。 ・割れたびんも回収しますので、けがをしないように注意して、そのまま色別に出してください。
座布団		可燃ごみ	○	○	・ステーションへ出すときは可燃ごみ用指定袋に入れてください。
皿	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	ガラス、 陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
ざる	プラスチック製 長辺30センチ メートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチ メートル超	大型プラスチック 資源	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
産業廃棄物		産業廃棄物	×	×	・産業廃棄物は市では処理できません。 ・産業廃棄物は事業者の責任で適正に処理しなければなりません。 ・お問い合わせは松本市廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
サングラス	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	ガラスレンズ付き などの複合製品	破碎ごみ	○	○	・レンズとフレームの素材が違うもの
サンダル		可燃ごみ	○	○	
三輪車	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
シーツ		資源物 (布類)	○	○	・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
CD		プラスチック資源	○	○	
	プレイヤー	資源物 (小型家電)	○	○	
CDケース		プラスチック資源	○	○	
ジーンズ		資源物 (布類)	○	○	・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
シェーバー		資源物 (小型家電)	○	○	・電池は必ず抜いて出してください。
磁気テープ		可燃ごみ	○	○	・カセットテープやビデオテープに使用されているものです。
事業系ごみ	一般廃棄物		×	○	・事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの ・法律・条例により町会ステーションに排出することはできませんので、事業所の責任で自社搬入か松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に収集依頼をして適正に処分しなければなりません。
	産業廃棄物		×	×	・事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、法令で定められたもの ・産業廃棄物参照

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
資源物					分類は次のとおりです。 ・プラスチック資源 プラスチック素材100パーセントで長辺30センチメートル以下のプラスチック製品 ・大型プラスチック プラスチック素材100パーセントで長辺30センチメートル超のプラスチック製品 ・紙類 ダンボール、新聞、雑誌・チラシ・雑紙など ・金属類 空き缶(アルミ・スチール)、他の金属(やかん、ガス台、ステンレス、ストーブ、自転車〈資源物と荷札をつける〉など) ・布類 シャツやセーターなど木綿や純毛、ポリエステル化繊のものは資源物です(毛布も可)。ただしダウンや綿入り、ビニール・ゴム製のもの、汚れたものは可燃ごみです。 古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。 ・生きびん キリン、アサヒ、サッポロ、サントリー製造のビール、サイダー、ジュースのびん、酒、しょうゆの一升びん、または2リットルびん ・雑びん 中に飲食物、化粧品が入っていたびん(ただし、びんの口が透き通っていないびんは埋立ごみ) ・ペットボトル(ラベルやフタは外してください) ・蛍光管、乾電池、体温計、スプレー缶、ライター ・小型家電 電気、電池等で作動し、最大サイズ80センチメートル以下最大重量20キログラム以下のもの
磁石		埋立ごみ	○	○	・金属回収機にくっついてしまうため。プラスチックのついているものも同様です。
下着		可燃ごみ	○	○	・資源物(布類)には適しません。
漆器		可燃ごみ	○	○	
湿布剤		可燃ごみ	○	○	
指定ごみ袋					・正式には「統一指定ごみ袋」といい、平成7年12月15日から施行された制度です。 ・種類は可燃用(30リットル、15リットル)、破砕・埋立用(30リットル、15リットル)、プラスチック資源用(45リットル、30リットル)、落ち葉・剪定枝用(70リットル・45リットル)があります。
自転車		資源物(金属類)	○	○	・資源物として出されたことがわかるように荷札等で「資源物」と表示して出してください。
	タイヤのみ	可燃ごみ	○	○	
	車輪のみ(タイヤ付)	破砕ごみ	○	○	
	電動アシスト自転車のバッテリー		×	×	・JBRC対象製品は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外製品は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
竹刀		可燃ごみ	○	○	・そのままの長さでは処分できないため、半分にして出してください。木刀も同様です。
芝刈機		資源物(金属類)	○	○	・家庭用の小型のものに限ります。
シャープペンシル	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントの部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみまたは資源物(金属類)に出してください。
	金属部分が多いもの	破砕ごみ	○	○	
写真		可燃ごみ	○	○	・資源には適さない紙です。
写真用アルバム	金具の割合が少ないもの	可燃ごみ	○	○	
	金具の割合が多いもの	破砕ごみ	○	○	
シャツ		資源物(布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
ジャムびん		資源物(雑びん)	○	○	・キャップをはずして、中を洗い3種類(無色透明・茶色・その他の色)に分けて出してください。
	キャップ	資源物(金属類)	○	○	
しゃもじ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
ジャンパー		可燃ごみ	○	○	・資源物(布類)には適しません。
シャンプー容器		プラスチック資源	○	○	・軽くすすいでください。
ジュース		資源物(小型家電)	○	○	
シューズ		可燃ごみ	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
シューズボックス	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル未満	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業所のもので 金属製	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ジュースびん	キリン、アサヒ、サッポロ、サントリーのびん	資源物 (生きびん)	○	○	・ふたは必ずはずして水洗いして出してください。
	上記以外のびん	資源物 (雑びん)	○	○	・ふたははずして、中を洗い3種類(無色透明・茶色・その他の色)に分けて出してください。
じゅうたん	座布団大程度	可燃ごみ	○	○	・ステーションへ出すときは可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	4畳半以上	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1枚830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
収納ケース	プラスチック製 長辺30センチメートル未満	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 (箱型タイプ)	可燃ごみ	○	○	
	木製 (箱型タイプ以外)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 (箱型タイプ)	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 (箱型タイプ以外)	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ショーケース	ガラスケース	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションに出してください。
	指定袋超の大きさのもの	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
消火器		処理困難物	×	×	・市では処分できません。 ・市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
障子	枠50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	枠50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
浄水器		資源物 (小型家電)	○	○	
	カートリッジ(プラスチックなど可燃性で小型のもの)	可燃ごみ	○	○	
消石灰		処理困難物	×	×	・市では処理できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
照明器具	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラム以下のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラムを超えるもの	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
照明カバー	プラスチック製 長辺30センチメートル未満	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
しょうゆの容器	プラスチック容器	資源物 (ペットボトル)	○	○	・ふた、ラベルははずして、水洗いして出してください。
	一升びん	資源物 (生きびん)	○	○	・ふたは必ずはずして、水洗いして出してください。
	食卓用の入れ物 (プラスチック製)	プラスチック資源	○	○	
	食卓用の入れ物 (陶磁器)	埋立ごみ	○	○	
ジョーロ	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・ブリキなど。
食用油		資源物	×	○	・市内各回収容器設置箇所(支所・出張所、地区公民館、市役所環境保全課、松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンター等)に出してください。 ・出す日、時間は平日(祝日、祭日、年末年始は除く)の午前8時30分から午後5時までです。 ・各家庭で使用済み天ぷら油を持参し、設置されているポリ容器に移し替えてください。(環境保全課にお持ちいただいた容器はお返しできません) ・機械油、ラード(動物油)は出せません。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
除湿器		資源物 (小型家電)	○	○	・フロンガスを使用しているものは、回収業者に抜いてもらってください。
除湿剤	容器 (プラスチック製)	プラスチック資源	○	○	
	中身	可燃ごみ	○	○	・塩化カルシウム等で水分を吸収し、液状になります。布等にしみこませて出してください。
除草剤		処理困難物	×	×	・市では処分できません。 ・(株)エコロジカル・サポートへ(電話0263-86-7585)お問い合わせください。
食器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	ガラス、陶磁器	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
食器洗い乾燥機		資源物 (小型家電)	○	○	
書類ケース	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
シルク		資源物 (布類)	○	○	
真鍮(しんちゅう)		資源物 (金属類)	○	○	
シンナー		処理困難物	×	×	・トルエンを含む有害物質です。 ・市では処理できません。 ・(株)エコロジカル・サポートへ(電話0263-86-7585)お問い合わせください。
新聞紙		資源物 (紙類)	○	○	・チラシ類と分類し、新聞だけで出してください。
吸い殻		可燃ごみ	○	○	・通称ポイ捨て条例が平成13年度から施行されました。携帯用の灰皿を持参していなければ、歩行喫煙できません。
水銀		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・体温計等で使用されています。乾電池、体温計、蛍光管は月に1度の資源物の日にステーションに出してください。
水槽	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・枠に金属が使われているものは破碎ごみに出してください。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊していないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス製指定袋 位の大きさのもの	埋立ごみ	○	○	
	ガラス製指定袋 超の大きさ	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
水筒	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・金属が使われているものは破碎ごみに出してください。
	魔法瓶式などの 複合製品	破碎ごみ	○	○	・内側がガラス製のもの。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
吸い取り紙		可燃ごみ	○	○	・資源の紙類には適しません。
炊飯器	本体	資源物 (小型家電)	○	○	
	内釜	資源物 (金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
スーツケース	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
スキー板		粗大ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1式260円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
スキーウェア		可燃ごみ	○	○	・資源物の布類には適しません。
スキーキャリア	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
スキー靴	金具の割合が少ないもの	可燃ごみ	○	○	
	金具の割合が多いもの	破碎ごみ	○	○	
スクーターバイク	50cc以下	資源物 (金属類)	○	○	・燃料を抜き、バッテリーをはずしてください。資源物として出されたことがわかるように荷札等で「資源物」と表示して出してください。
	50cc超	処理困難物	×	×	・販売店等にご相談ください。
スケート靴		破碎ごみ	○	○	・刃にカバーを付けたままステーションに出してください。
スコップ		資源物 (金属類)	○	○	
硯(すずり)		埋立ごみ	○	○	
スタンプ台		破碎ごみ	○	○	
スチール缶		資源物 (金属類)	○	○	・中に入ったものは必ず取り除き洗って出してください。 ・アルミ、スチールの判別が不明なものは、スチールとして出してください。 ・アルミ缶とスチール缶に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。
スチール机		粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ズック		可燃ごみ	○	○	・靴やカバンの素材です。
ステレオ	大型のもの	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	小型のミニコンポ	資源物 (小型家電)	○	○	
ステンレス		資源物 (金属類)	○	○	
	流し台等	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください(受入最大寸法120×90×200センチメートル)。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ストーブ		資源物 (金属類)	○	○	・電池は必ずはずして、灯油を抜いて出してください。 ・石油ファンヒーターも同様です。
ストッキング		可燃ごみ	○	○	・資源物の布類には適しません。
ストック	カーボン製	破碎ごみ	○	○	・スキー用具一式として、粗大ごみ(1式260円)としても受付ます。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ストロー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	紙製	可燃ごみ	○	○	
ストロボ		資源物 (小型家電)	○	○	
砂		埋立ごみ	○	○	
	ペット用など可燃性の砂	可燃ごみ	○	○	
	ペット用など燃えない砂	埋立ごみ	○	○	・糞を取り除いて埋立ごみへ出してください。取り除いた糞は可燃ごみです。
スナック菓子袋		プラスチック資源	○	○	・中の残渣は、軽く振って落とす程度で結構です。
砂時計		破碎ごみ	○	○	
スノーボード		粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1式260円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
すのこ	木製 50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
酢の容器	小型のびん	資源物 (雑びん)	○	○	・無色透明と間違えやすいその他びん(一部は透明びんに切り替えをしています)があるので注意してください。
	一升びん	資源物 (生きびん)	○	○	・必ずキャップをはずして中を洗って出してください。
スパイクシューズ		可燃ごみ	○	○	
	裏の金属の割合が多い(野球のスパイク等)もの	破碎ごみ	○	○	
スピーカー	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラム以下のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラムを超えるもの	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
スプーン	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
スプレー缶	金属製	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・必ず火気のない風通しのよい屋外で使い切ってから出してください。穴あけは不要です。
スポンジ		プラスチック資源	○	○	
炭		可燃ごみ	○	○	
スリッパ		可燃ごみ	○	○	
すり鉢		埋立ごみ	○	○	
セーター		資源物 (布類)	○	○	・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
石油		処理困難物	×	×	・市では処理できません。燃料(ガソリン・軽油・重油など)は販売店にご相談ください。
石油ポンプ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	電動式	破碎ごみ	○	○	
石灰			×	×	・市では処理できません。生石灰、消石灰などがあります。お買い求めいただいた販売店にご相談ください。
石けん		可燃ごみ	○	○	・なるべく使いきりましょう。
石膏	少量	埋立ごみ	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
石膏ボード		処理困難物	×	×	・市では処理できません。清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へご相談ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・事業所(解体業含む)から出るものは産業廃棄物となるため、産廃業者に処分を依頼してください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-40-1350)へお問い合わせください。
雪駄		可燃ごみ	○	○	
接着剤の容器	プラスチック製	可燃ごみ	○	○	・容器包装であっても容易にきれいにならないものは可燃ごみです。
	金属製	破碎ごみ	○	○	
瀬戸物		埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションに出してください。
セメント	少量	埋立ごみ	○	○	・多量の時は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
セラミックヒーター	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラム以下のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	最大サイズ80センチメートル、重量20キログラムを超えるもの	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
セルロイド		可燃ごみ	○	○	・石油系プラスチックとは異なり、資源には適しません。
セロハン		可燃ごみ	○	○	
洗剤		可燃ごみ	○	○	・なるべく使いきりましょう。液体洗剤は布等に染み込ませて出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
洗濯かご	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
洗濯機		家電リサイクル法対象機器	×	×	家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
洗濯バサミ		可燃ごみ	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントとなっているものはプラスチック資源に出してください。
扇風機		資源物 (小型家電)	○	○	
洗面器	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
造花		可燃ごみ	○	○	
双眼鏡		破碎ごみ	○	○	
雑木	50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ又は落ち葉・剪定枝用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超のもの(直径30センチメートル×長さ1メートルまで)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	上記を超えるもの	可燃ごみ	×	×	1 自己搬入の場合・・・資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
雑巾		可燃ごみ	○	○	・資源物の布類には適しません。
掃除機		資源物 (小型家電)	○	○	
草履		可燃ごみ	○	○	
ソーラー温水器		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売店等にご相談してください。
ソーラーパネル		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売店等にご相談してください。
粗大ごみ (指定品目)			○	○	物干し竿、物干し台、スキー・スノーボード用具、ステレオ(大型)、机、カーペット(4畳半以上)、足踏み式ミシン、(スプリング入)マット・椅子・ソファ、ベット枠が市の指定する粗大ごみです。 ・ご自宅軒先まで市で回収にうかがいます。電話で環境業務課(電話0263-47-1096)へお申し込みください。 ・松本クリーンセンターや松本市リサイクルセンターへ直接お持込みいただくこともできます。 ・指定品目以外の大型のごみは市では回収できません。松本クリーンセンター、松本市リサイクルセンターへ直接お持込みいただくか松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。(いずれも有料)

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ソファ	スプリング入り	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(2人用以上940円、1人用470円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(2人用以上1,040円、1人用520円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	スプリングなし	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
そり	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

た・ち・つ・て・とで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
体温計	水銀が使われているもの	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	電池式のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
耐火金庫		処理困難物	×	×	・市では処理できません。清水口建設(電話0263-40-4400)へお問い合わせください。
体重計	電池式以外	破砕ごみ	○	○	
	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	
堆肥	少量の場合	可燃ごみ	○	○	
	大量の場合	処理困難物	×	×	・市では処理できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
タイプライター		資源物 (金属類)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
タイヤ (自動車・バイク)	家庭から出るもの	処理困難物	×	通常時 ×	・市では処理できません。 ・市の特別収集日(収集日日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・事業所から排出されるものは産業廃棄物で市では処理できません。
タイヤ (自転車・一輪車)	タイヤのみ	可燃ごみ	○	○	
	車輪付	破砕ごみ	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・事業所から排出されるものは産業廃棄物で市では処理できません。
太陽熱温水器		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売店等にご相談ください。
タイル	少量のもの	埋立ごみ	○	○	・少量の場合は、市で処理を行うことができます。詳細については、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。 1 ごみステーションへに出す場合…破砕ごみ・埋立ごみ共用指定袋に入れて出してください。 2 自己搬入の場合…松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 ・少量の場合も、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みいただくことができます(有料)。
	多量のもの	埋立ごみ	×	×	・多量の場合は、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みください(有料)。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・建築廃材です。市では処分できません。 ・事業所から出るもの、一般家庭の建築物を業者に依頼し、解体したものは産業廃棄物のため、産廃業者に処分を依頼してください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
タオル		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
竹	50センチメートル以内		○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	上記を超えるもの		×	×	・50センチメートル以下に切断していただければお出しいただけます。 ・50センチメートル以下に切断できない場合には、以下の方法での処理となります。 1 自己搬入の場合…資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へご相談ください。 2 自己搬入以外の場合…松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
竹製品		可燃ごみ	○	○	・竹馬、竹ひご、竹べら、竹とんぼなどがあります。
畳	一般家庭で畳替えにより外したもの	可燃ごみ	×	○	・本畳、スタイロ畳ともに一般廃棄物です。 1 自己搬入の場合…松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合…松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業所で畳替えにより外したものうち、備考欄のものに該当するもの	可燃ごみ	×	○	・本畳のほか、スタイロ畳のうち、い草、稲わら、木製ボード部分がスタイロフォーム、シート部分と比べて多い場合は事業系一般廃棄物になります。 1 自己搬入の場合…松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合…松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業所で畳替えにより外したものうち、備考欄のものに該当するもの	産業廃棄物	×	×	・スタイロ畳のうち、スタイロフォーム、シート部分がい草、稲わら、木製ボード部分と比べて多い場合は産業廃棄物になります。 ・市では処理できません。 ・畳店に一般廃棄物として処理依頼することはできません。
	工作物の新築、改築または除去により生じたもの	産業廃棄物	×	×	・本畳、スタイロ畳ともに産業廃棄物です。 ・市では処理できません。 ・畳店に一般廃棄物として処理依頼することはできません。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
卓球台		破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
脱臭剤	事業系のもの	産業廃棄物 可燃ごみ	×	×	・金属が付いているため産業廃棄物になり、受入はできません。
棚	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル以上のものも分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの (金属製)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
タバコ		可燃ごみ	○	○	・吸殻も可燃ごみです。
足袋		可燃ごみ	○	○	・汚れてしまうものなので、資源物布類には不向きです。
たらい	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
樽	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
たわし	スポンジ、ナイロン、針金にヤシの繊維をまきつけたもの	可燃ごみ	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものはプラスチック資源に出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
単行本		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類と同様です。
団子の串		可燃ごみ	○	○	・串の先が鋭く危ないので、折って袋に入れてください。
タンス	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
タンブラー	ガラス製	埋立ごみ	○	○	・取っ手のない平底の大型のガラスコップ
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・プラスチックと金属の複合製品のコップ
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・ほぼ金属でできているコップ
ダンボール		資源物 (紙類)	○	○	
チェーン	ゴム製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
チャイルドシート		破碎ごみ	○	○	
茶筆筒 (ちゃだんす)	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス部分	埋立ごみ	○	○	・割れたものは段ボール箱に入れ、中身の表示をして収集日に、埋立用袋に入れてステーションに出してください。
	ガラス部分(指定袋超の大きさ)	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
茶筒	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
茶箱	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・形態としては、外側が木または 紙、内側にトタン張というものが多く、分解できればそれぞれの材質により、可燃ごみ、資源物になりますが、分解できなければ破碎ごみになります。
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
茶瓶		埋立ごみ	○	○	・土瓶や陶磁器などです。
茶袋	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
茶碗	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ご飯茶碗、湯飲み茶碗など。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
ちゃんちゃんこ		可燃ごみ	○	○	・綿入りのものは資源物にならないためです。
注射器		処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・個人使用の注射器・針(インシュリン 糖尿病治療薬)は一般廃棄物であってもかかりつけの医療機関等(病院、医院、診療所又は薬局)へ返却してください。 ・返却するまでの間、針は蓋付きの専用容器で保管してください。 ・病院からのものは、医療系廃棄物の感染性産業廃棄物となるので、業者責任で処理してください。
注射針		処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・個人使用の注射器・針(インシュリン 糖尿病治療薬)は一般廃棄物であってもかかりつけの医療機関等(病院、医院、診療所又は薬局)へ返却してください。 ・返却するまでの間、針は蓋付きの専用容器で保管してください。 ・病院からのものは、医療系廃棄物の感染性産業廃棄物となるので、業者責任で処理してください。
チューブ	自転車のタイヤ チューブ	可燃ごみ	○	○	
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック製の管 ・容易にきれいにならない場合、可燃ごみです。
	軟膏など金属製	破碎ごみ	○	○	
提灯(ちょうちん)		可燃ごみ	○	○	
帳面		資源物 (紙類)	○	○	・ノートのことで、雑誌やチラシ類と一緒に出してください。
チョーク		埋立ごみ	○	○	・白墨や、色付きのものもあります。
ちょこ	陶磁器製	埋立ごみ	○	○	・おちょこ
チラシ		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類として出してください。
ちりとり	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
杖	木製	可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破砕ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
使い捨てカイロ		可燃ごみ	○	○	
机(デスク)	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製(事業系のもの)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
漬物おけ	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
漬け物おもし		埋立ごみ	○	○	・プラスチックの中に重石の入っているタイプも複合製品ですが埋立ごみです。
ツナ缶		資源物 (金属類)	○	○	・スチール製とアルミ製の缶があります。アルミ表示のあるものはアルミ缶で、その他はスチール缶で出してください。 ・ふたはスチール缶といっしょに出してください。ただし、確実にアルミと判るものはアルミ缶で出してください。
壺	陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
つまようじ		可燃ごみ	○	○	・出すときに、先が袋を破り、作業員の手にささらないよう、配慮してください。
積み木	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
爪切り	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
釣り糸		プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断してあれば、プラスチック資源に出してください。
釣り竿	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	リール	破砕ごみ	○	○	
ティーシャツ		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
ティーバッグ		可燃ごみ	○	○	・台所ごみです。
DVD・DVDケース		プラスチック資源	○	○	
ディスク		プラスチック資源	○	○	・レコード盤、CD盤など。
ティッシュペーパー		可燃ごみ	○	○	・資源物紙類には不向きです。
テープ		可燃ごみ	○	○	・カセットテープ、ビデオテープなど。ケースはプラスチック資源です。
テープカッター	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	複合製品	破砕ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
テープデッキ		資源物 (小型家電)	○	○	・ラジカセ、ビデオデッキなどです。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
テーブル	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
テーブルクロス	ビニール製	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
	布	資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
テープレコーダー		資源物 (小型家電)	○	○	
手鏡	枠の付いているもの	破碎ごみ	○	○	・鏡と同じです。
	枠のついていないもの	埋立ごみ	○	○	
手紙		可燃ごみ	○	○	・はがきも含みます。資源物雑誌類に出してもかまいませんが、プライバシーの問題もありますので、本人の判断におまかせしています。
テキスト		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類と一緒に出してください。
適正処理困難物			×	×	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の3)により市町村での適正な処理が困難であると、厚生大臣が定めたもの(平成6年3月厚生省告示第51号)・・・廃ゴムタイヤ(自動車用の物に限る)、廃スプリングマットの2品目ですが、このほかに、粗大ごみに含まれない大型家電やピアノ、危険物などがあります。 ・タイヤは市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。 ・スプリングマットは粗大ごみ(1枚1,040円)として軒先収集をしています。
デジタルカメラ		資源物 (小型家電)	○	○	
デスクマット		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
テスター		資源物 (小型家電)	○	○	・電流、電圧を検査する装置。
デッキチェア	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・背もたれで外してください。
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
鉄筋		資源物 (金属類)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
鉄筋コンクリート		処理困難物	×	×	・建設リサイクル法が定める一定規模以下で、個人で解体したもののについてのみ、一般廃棄物となりますので、環境業務課(電話0263-47-1096)にお問い合わせください。 ・一定規模以上の分別解体に関するお問い合わせは市役所建築指導課(電話0263-34-3000)へ。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
鉄屑		資源物 (金属類)	○	○	・多少のさびでしたら資源物の金属類で結構です。
	触ってみて、さびがボロボロとはげてくるもの	埋立ごみ	○	○	
	多量、2メートル超のもの	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
鉄瓶		資源物 (金属類)	○	○	・鋳物です。
テニスボール		可燃ごみ	○	○	
テニスラケット	木製	可燃ごみ	○	○	
	カーボン製	資源物 (金属類)	○	○	
	アルミ製	資源物 (金属類)	○	○	
	ガット	可燃ごみ	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
手ぬぐい		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
出刃包丁		資源物 (金属類)	○	○	・刃が危ないので刃を紙で包む等して出してください。
手袋		可燃ごみ	○	○	
テレビ		家電リサイクル法 対象機器	×	×	家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
テレビ台	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
テレホンカード		可燃ごみ	○	○	
電気温水器		資源物 (金属類)	○	○	・ステーションに出せる大きさは重さ30キログラムあたりまでを目安にして下さい。
電気カーペット	カーペット部分	可燃ごみ	○	○	・コントローラーは切り離して可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	コントローラー	資源物 (小型家電)	○	○	・コードも小型家電です。
電気釜	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	
	内釜	資源物 (金属類)	○	○	
電気カミソリ	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	
	乾電池	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	充電式電池		×	×	・乾電池と一緒に処分できません。 ・JBRC対象電池は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外電池は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
電気こたつ	電熱部分	資源物 (小型家電)	○	○	
	電熱部分が外れない一体のもの 80×80センチメートル程度以内	破碎ごみ	○	○	・脚をはずしてください。脚は可燃ごみです。
	電熱部分が外れない一体のもの 80×80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
電気スタンド		資源物 (小型家電)	○	○	・電球、蛍光灯は外して、資源物(蛍光灯・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)で出してください。
電気ストーブ		資源物 (小型家電)	○	○	
電気ポット		資源物 (小型家電)	○	○	
電気毛布	毛布部分	可燃ごみ	○	○	・コントローラーは切り離して指定袋に入れて出してください。
	コントローラー・コード部分	資源物 (小型家電)	○	○	
電球		資源物 (蛍光灯・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
電子オルガン		破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
電子タバコ		資源物 (小型家電)	○	○	・資源物(小型家電)でもお出しいただけますが、対象商品は可能な限り一般社団法人日本たばこ協会加盟の回収店舗へリサイクル回収にお出してください。
電飾		資源物 (小型家電)	○	○	
電子レンジ	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	
	ガスオーブン (レンジ機能のないもの)	資源物 (金属類)	○	○	
電線	金属製	資源物 (小型家電)	○	○	・個人の家から出たものに限りです。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
天体望遠鏡	複合製品	破碎ごみ	○	○	
電卓		資源物 (小型家電)	○	○	
電池	乾電池	資源物 (蛍光灯・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・袋などから出してそのまま回収容器に入れてください。
	コイン電池	資源物 (蛍光灯・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・CR型、BR型。 ・袋などから出してそのまま回収容器に入れてください。
	充電式電池		×	×	・乾電池と一緒に処分できません。 ・JBRC対象製品は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外製品は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。 問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	ボタン電池		×	×	・LR型、PR型、SR型。 ・乾電池と一緒に処分できません。 ・一般社団法人電池工業会の回収協力店舗(電気店等)にお出してください。
テント	布製	可燃ごみ	○	○	
	周囲に金属が入っているもの	破碎ごみ	○	○	
電動工具		資源物 (小型家電)	○	○	
電動歯ブラシ		資源物 (小型家電)	○	○	
伝票	カーボン紙・感熱紙	可燃ごみ	○	○	
	事業系のもの		×	○	・ステーションに排出できません。事業系一般廃棄物として事業者の責任で自社搬入か松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に収集依頼など適正に処理してください。
電話機		資源物 (小型家電)	○	○	
戸	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
投網		可燃ごみ	○	○	・おもりは材質により分別
トイレットペーパー		可燃ごみ	○	○	・芯は資源物(紙類)です。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
籐	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・イスやカゴ、家具類などです。 ・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
統一指定ごみ袋制度					・平成7年12月15日から施行された制度です。種類は可燃用(30リットル、15リットル)、破碎・埋立用(30リットル、15リットル)、プラスチック資源用(45リットル)、落ち葉・剪定枝用(70リットル・45リットル)があります。
陶器・陶磁器		埋立ごみ	○	○	・割れたものは、段ボール箱に入れて、中身を表示して埋立ごみ指定袋に入れて出してください。
銅製品		資源物 (金属類)	○	○	・銅線や銅やかんなどの日用品。
銅線		資源物 (金属類)	○	○	
銅板		資源物 (金属類)	○	○	
動物油(ラード)	少量	可燃ごみ	○	○	・布等に含ませて出してください。大量の場合は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
灯油		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売業者にご相談ください。ガソリンも同様です。
灯油タンク (ポリタンク)	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック 資源	○	○	
灯油ポンプ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100%のものに限ります。
	電動式	資源物 (小型家電)	○	○	
トースター		資源物 (小型家電)	○	○	・オーブントースターも同様です。
時計(腕時計、置時計、掛時計)	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	・電池式のものは電池をはずしてください。
	ねじまき	破碎ごみ	○	○	
戸棚	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル超のものも分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系の スチール製	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
トナーケース		可燃ごみ	○	○	・家庭用のものに限ります。
土鍋	陶磁器	埋立ごみ	○	○	
土瓶	陶磁器	埋立ごみ	○	○	
ドミノ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
ドライヤー		資源物 (小型家電)	○	○	
トラクター		処理困難物	×	×	市では処理できません。農機具。販売業者や農協に相談して適正処分してください。
ドラム(楽器)	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ドラム缶		資源物 (金属類)	○	○	
	ぼろぼろになったもの	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
トランク	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
トランシーバー		資源物 (小型家電)	○	○	
トランジスタラジオ		資源物 (小型家電)	○	○	
トランプ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	紙製	可燃ごみ	○	○	
トランポリン	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	フレームの金属	資源物 (金属類)	○	○	
ドリル	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・家庭からのものに限りです。
	電動式	資源物 (小型家電)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
トレイ	プラスチック製のお盆	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製のお盆 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製のお盆 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製のお盆	可燃ごみ	○	○	
	食品トレイ	プラスチック資源	○	○	・発泡スチロールトレイ。軽く洗って出してください。
トレーナー		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
泥		埋立ごみ	○	○	・町会一斉清掃などで側溝の泥上げをしたときには、スーパーのレジ袋等に入れ、水分が多いときは穴をあけ、環境業務課(電話0263-47-1096)へ連絡いただければ、市で回収します。
トロフィー	木製	可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
丼鉢(どんぶり)	陶磁器	埋立ごみ	○	○	

な・に・ぬ・ね・ので始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ナイフ	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・小形の刃物。刃は危険のないように紙等で包んで出してください。
ナイロン製品	容器包装のもの	プラスチック資源	○	○	
	容器包装で無いもの	プラスチック資源	○	○	・汚れが容易にきれいにならないものは可燃ごみです。
長椅子	木製 50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以下	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 (事業系のもの)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
長靴		可燃ごみ	○	○	
長持ち	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・衣類などを長期間保存するためのふたの付いた長方形の大きな箱。長びつ。 ・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
中綿		可燃ごみ	○	○	・衣服、ふとんなどの中に入れる綿。
ナット		資源物 (金属類)	○	○	・ビス、ボルトと対。
ナップサック		可燃ごみ	○	○	
ナフタリン		可燃ごみ	○	○	・防虫剤。少量に限ります。
鍋のふた	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	ガラス製に枠が金属のもの	破碎ごみ	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
鍋焼うどん用アルミ		破碎ごみ	○	○	・アルミ製の簡易鍋。油避けのアルミガードも同様。
生ごみ		可燃ごみ	○	○	・台所、調理場などから出る食品のくずや残り物など水気を含むごみ。 ・水切りを十分に行ってから出してください。 ・堆肥化処理機器による減量化にご協力をお願いします。(市の補助制度有り)
鉛		資源物 (金属類)	○	○	
波板(金属製)	長さ2メートル、重さ30キログラム以下	資源物 (金属類)	○	○	・トタン屋根、トタン板など
	長さ2メートル、重さ30キログラム超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ぼろぼろになったもの	埋立ごみ	○	○	・指定袋の大きさにしてください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
波板(樹脂製)	30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に切断したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に切断できないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
縄	ナイロン製	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
	布製	可燃ごみ	○	○	
軟球		可燃ごみ	○	○	・野球のボール
ニクロム線		資源物(金属類)	○	○	
日本酒容器	一升びん	資源物(生びん)	○	○	・ふたは必ずはずして中を洗って出してください。
	一升びん以外	資源物(雑びん)	○	○	・3色に分別して、ふたは必ずはずして中を洗って出してください。
	紙パック容器(中に銀紙が貼ってないもの)	資源物(紙類)	○	○	
	紙パック容器(中にアルミコーティング等がしてあるもの)	可燃ごみ	○	○	・アルミコーティングやビニールコーティングされているものは可燃ごみに出してください。
	パウチパック	プラスチック資源	○	○	・軽くすすいで出してください。
庭木	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
人形ケース	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
	ガラス製で指定袋超の大きさのもの	埋立ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ぬいぐるみ		可燃ごみ	○	○	・中に綿等入っているため資源には適しません。
ぬか		可燃ごみ	○	○	
布		資源物(布類)	○	○	・衣類、カーテン、タオル、シーツ、毛布など木綿・純毛・ポリエステル化繊などです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
	資源に適さないもの	可燃ごみ	○	○	・ダウン、綿入り(ぬいぐるみ、枕、ふとんなど)、女性用下着(ナイロン製)、レースのカーテンなどです。
塗り物		可燃ごみ	○	○	・漆塗りの器などです。
ネガ		プラスチック資源	○	○	・写真のネガフィルム。 ・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
ネクタイ		資源物(布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
猫(死体)	飼い猫・餌付けした野良猫		○	○	・ごみと一緒に焼却になります。(体重25キログラム未満) 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(1匹330円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・環境業務課(電話0263-47-1096)へ収集を依頼してください(1匹2,200円) ・火葬を希望する場合は葬祭センター(電話0263-32-1356)にご相談ください。
猫(死体)	野良猫		○	○	・環境業務課(電話0263-47-1096)までご連絡ください。
猫の砂	可燃性のもの	可燃ごみ	○	○	
	石で少量	埋立ごみ	○	○	・購入時に袋を確認してなるべく可燃性の砂に変えてください。糞は取って出してください。
ネジ		資源物(金属類)	○	○	
ねずみ			×	×	・市では駆除していません。業者へ依頼してください。
ネット	ナイロン製	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
	布製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
寝袋		可燃ごみ	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
寝間着		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
練歯磨	容器がプラスチック製のもの	プラスチック資源	○	○	・中身を使い切ってプラスチック資源に出してください。 ・中身を使い切っていないものは可燃ごみです。
	容器が金属製のもの	破碎ごみ	○	○	
粘着テープ		可燃ごみ	○	○	
粘土	紙、プラスチック製のもの	可燃ごみ	○	○	
	油、陶芸用など	埋立ごみ	○	○	
燃料		処理困難物	×	×	・灯油・ガソリン・軽油・重油などは市では処理できません。販売店等にご相談ください。
農機具		処理困難物	×	×	・市では取り扱いません。購入店、農協、産廃処分業者に相談してください。 ・産業廃棄物に関する問い合わせは、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお願いします。
農業用シート (マルチ)	自家用野菜栽培のために使われたもの	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・産業廃棄物で市では取り扱いません。購入店、農協、産廃処分業者に相談してください。 ・処理にあたっては市の補助制度もあるので農協に相談してみてください。 ・産業廃棄物に関する問い合わせは、廃棄物対策課(電話47-1350)へお願いします。
農薬			×	×	・処理困難物です。市では処理できません。農協または販売店に相談してください。
ノート		資源物 (紙類)	○	○	
のこぎり		資源物 (金属類)	○	○	・出す時、刃を紙で包む等、危険防止をしてください。
野良犬・野良猫 (死体)			○	○	・回収(無料)します。回収にあたってはできるだけ段ボール箱等に入れてください。 ・環境業務課(電話0263-47-1096)へ連絡下さい。
	餌付けした場合		○	○	・ごみと一緒に焼却になります。(体重25キログラム未満) 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(1匹330円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・環境業務課(電話0263-47-1096)へ収集を依頼してください(1匹2,200円) ・火葬を希望する場合は葬祭センター(電話0263-32-1356)にご相談ください。
糊		可燃ごみ	○	○	・少量に限ります。
海苔缶	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

は・ひ・ふ・へ・ほで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
バーナー	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・燃料を取り除いてください。
灰		埋立ごみ	○	○	・ある程度水で湿り気を与えて、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションへ出してください。 ・最終処分場への埋立容量を削減するため、ガラス類、陶磁器類は事前に破碎処理をしています。このため、他の埋立ごみとは混ぜないで灰のみで出してください。 ・自己搬入する場合は松本市リサイクルセンター(10キログラムあたり110円)です。
バイク	50cc以内	資源物 (金属類)	○	○	・燃料を抜き、バッテリーをはずしてください。資源物として出されたことがわかるように荷札等で「資源物」と表示して出してください。
	50cc超	処理困難物	×	×	・販売店等にご相談ください。
ハイヒール		可燃ごみ	○	○	
パイプ	塩化ビニルなど	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断したものは、ごみステーションにお出しただけです。 ・30センチメートル以下に切断できないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	鉄製2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	鉄製2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
廃油	食用油	資源物 (廃食用油)	○	○	・「油」、「食用油」参照 詳しくは、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	機械油(家庭で少量のもの)	可燃ごみ	○	○	・布等に含ませて出してください。
	機械油(家庭で大量のもの)		×	×	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
バインダー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
ハエたたき	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
はかり	複合製品	破碎ごみ	○	○	
はかり	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	
履き物		可燃ごみ	○	○	
白灯油		処理困難物	×	×	・市では処理できません。販売店等にご相談ください。
白墨		埋立ごみ	○	○	
刷毛		可燃ごみ	○	○	
バケツ	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ブリキなど金属製	資源物 (金属類)	○	○	
羽子板		可燃ごみ	○	○	
破碎ごみ			○	○	・指定袋は透明で青文字の袋で、埋立ごみと共通です。 ・複合製品(プラスチックと金属、ガラスと金属など)、刃物類(カミソリ・ナイフなど)、が該当します。包丁・ハサミなど金属部分が多いものは資源物です。 ・破碎ごみは松本クリーンセンターで破碎処理し、金属類(鉄、アルミ)、可燃物(プラスチック、布など)、埋立物(ガラスなど)に分け、それぞれ処理しています。 ・破碎ごみは、長さ80センチメートル以内の大きさで、袋に入らない場合は指定ごみ袋を付けて出してください。それ以上のものは自己搬入か松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。 ・自己搬入する場合は松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)です。
ハサミ		資源物 (金属類)	○	○	・出す時、刃を紙で包む等、危険防止をしてください。
箸	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ハシゴ(梯子)	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
バス(浴槽)	合成樹脂製	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	業者が取り外したもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
バスケット(かご)	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・買い物かごです。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
バススリッパ		プラスチック資源	○	○	
バスマット		プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・30センチメートル以下に切断して出してください。
パソコン	ノートパソコン、 本体、キーボード	資源物 (小型家電)	○	○	・平成15年10月以降に購入したもの(「PCリサイクルマーク」があるもの)は、リサイクル費用をすでに支払済みですので、メーカーに回収を依頼することができます。 ・「PCリサイクルマーク」がないものもメーカーに回収を依頼することができますが、リサイクル費用がかかります。 ・資源物(小型家電)として処分することもできます。 1 ごみステーションに出すことができます。個人情報保護は、自己責任で行ってください。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 3 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	モニター	資源物 (小型家電)	×	○	・平成15年10月以降に購入したもの(「PCリサイクルマーク」があるもの)は、リサイクル費用をすでに支払済みですので、メーカーに回収を依頼することができます。 ・「PCリサイクルマーク」がないものもメーカーに回収を依頼することができますが、リサイクル費用がかかります。 ・資源物(小型家電)として処分することもできます。 1 ごみステーションに出すことはできません。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 3 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。事業所で使っていたものは、メーカーにお問い合わせの上、必ずリサイクルルートに乗せてください。
ハタキ		可燃ごみ	○	○	
鉢	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・植木鉢です。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・植木鉢です。 ・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	陶磁器、ガラス	埋立ごみ	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
蜂(害虫)			×	×	・市では駆除していません。業者へ依頼してください。
発煙筒		可燃ごみ	○	○	・使用済みのものに限りです。未使用のものは販売店に相談してください。
バッテリー	車、バイク用	処理困難物	×	×	・通常は市で回収しません。市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、販売店にご相談ください。
	充電式電池		×	×	・乾電池と一緒に処分できません。 ・JBRC対象電池は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外電池は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
発電機	小型のもの	資源物(金属類)	○	○	・大型のものは、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
バット(調理器具)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
バット	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	可燃ごみ	○	○	・長辺30センチメートル以下にすればプラスチック資源に出してください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
発泡スチロール	商品を入れてあったものや包んであったもの	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断または壊して出してください。
ハترون紙		可燃ごみ	○	○	・材質が資源(古紙)に適しません。
花(生花・造花)		可燃ごみ	○	○	
花火	使用後のもの	可燃ごみ	○	○	
	未使用のもの	処理困難物	×	×	・市では処理できません。少量であれば水によくつけてぬらし、しめった紙に包み、可燃ごみで出してください。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
パネル	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。 ・切断することできない場合は、木製のパネルと同じ出し方になります。
	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
歯ブラシ		プラスチック資源	○	○	
はみがき粉(容器)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・中身を使い切ってプラスチック資源に出してください。 ・中身を使い切っていないものは可燃ごみです。
	金属製	破碎ごみ	○	○	
パラフィン紙		可燃ごみ	○	○	・資源には適しません。
針		資源物(金属類)	○	○	・空き缶(スチール缶)などに入れ、ふたをして危険防止をして出してください。
針金		資源物(金属類)	○	○	
バリカン	電動式	資源物(小型家電)	○	○	
	手動式の金属製	資源物(金属類)	○	○	
ハロゲンランプ		資源物(蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・個人の物に限りです。
バラ		プラスチック資源	○	○	・弁当などで料理の間に入れるもの。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ハンガー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。 ・フック部分が金属製のものは外してください。外せないものは破碎ごみに出してください。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属にビニールを巻いてあるもの	資源物 (金属類)	○	○	
はんこ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	木製、象牙製	可燃ごみ	○	○	
	石製	埋立ごみ	○	○	
	チタン製	資源物 (金属類)	○	○	
バンド		可燃ごみ	○	○	・サスペンダーです。 ・バックルの金属部分が多ければ破碎ごみです。
ハンドバッグ		可燃ごみ	○	○	
パンプス		可燃ごみ	○	○	・くつ
パンフレット		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌類に分別してください。
ハンマー		資源物 (金属類)	○	○	
ピアノ		処理困難物	×	×	・市では処分できません。販売業者か楽器店に相談してください。
ビーカー		埋立ごみ	○	○	・一般家庭から出たものに限ります。
PCB(ポリ塩化ビフェニル)		処理困難物	×	×	・家電製品のコンデンサー等の部品に使用されている物質。販売店等に相談して適正に処理してください。
ビーズ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
ビー玉		埋立ごみ	○	○	
ビーチサンダル		可燃ごみ	○	○	
ビーチマット		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
ビート板		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
ビールびん		資源物 (生きびん)	○	○	・麒麟、アサヒ、サッポロ、サントリー、アサヒ社製のびん。 ・一部雑びんになるものもあります。ワンウェイびんの記載があります。
	地ビールのびん	資源物 (雑びん)	○	○	
日傘	複合製品	破碎ごみ	○	○	
ひげ剃り		破碎ごみ	○	○	・刃の部分を紙で包むなど危険の無いようにして出してください。
	電動式	資源物 (小型家電)	○	○	
	乾電池	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	
	充電式電池		×	×	・乾電池と一緒に処分できません。 ・JBRC対象電池は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。 ・JBRC対象外電池は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
ビデオカメラ		資源物 (小型家電)	○	○	
ビデオテープ		可燃ごみ	○	○	・テープ類。カセットテープも同様です。
	ケース	プラスチック資源	○	○	
ビデオデッキ		資源物 (小型家電)	○	○	
PPバンド		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断してください。
ビニール	容器包装(「プラ」のマークなし)	プラスチック資源	○	○	
	容器包装(「プラ」のマーク入り)	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断してください。
ビニールクロス		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断してください。
ビニールシート		プラスチック資源	○	○	・自家用野菜栽培のために使われたシート。 ・長辺30センチメートル以下に切断してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。 ・農業用シートは産業廃棄物。市では処理できません。市の補助制度もあるので農協に相談をお願いします。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
ビニール袋		プラスチック資源	○	○	
ビニールふろしき		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断してください。
ヒューム管		処理困難物	×	×	・鉄線を芯に入れて固めた鉄筋コンクリート管。 ・建設リサイクル法が定める一定規模以下で、個人で解体したものについてのみ、一般廃棄物となりますので、環境業務課(電話0263-47-1096)にお問い合わせください。 ・一定規模以上の分別解体に関するお問い合わせは、市役所建築指導課(0263-34-3000)まで。
氷嚢(ひょうのう)		可燃ごみ	○	○	・ゴム製氷枕。
漂白剤(容器)		プラスチック資源	○	○	・中身を使い切ってから、軽くすすいで出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
肥料	有機肥料(鶏糞、腐葉土など)少量の場合	可燃ごみ	○	○	・基本的には使い切ってください。
	有機肥料(鶏糞、腐葉土など)大量の場合	処理困難物	×	×	・市では処理できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	化学肥料	処理困難物	×	×	・市では処理できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
びん		資源物	○	○	・生きびんと雑びんに分けられます。 ・生きびんは、麒麟、アサヒ、サッポロ、サントリー製造のビール、サイダー、ジュースのびん、酒、しょうゆの一升びん、または2リットルびんが対象で、月1回収集です。一升びんはダンボール箱等に立てて出ししてください。 ・雑びんは、生きびん以外のびんで、中に飲食物(口の中に入るもの)が入っていたびんと、化粧品が入っていたびんです。3色(無色透明・茶色・その他の色)に分類してお願いします。ただし、化粧品・ぬり薬等が入っていたびんのうち、びんの口が透き通っていないびんは埋立ごみです。
ピンセット	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
ピンチハンガー	大部分がプラスチック製	破碎ごみ	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントとなっているものはプラスチック資源に出してください。
	大部分が金属製	資源物(金属類)	○	○	
ピンポン玉		プラスチック資源	○	○	・卓球のボール。
ファイル	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金具の部分の割合が多い場合	破碎ごみ	○	○	
ファクシミリ	小型家電製品	資源物(小型家電)	○	○	・FAX
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ファスナー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金属製	資源物(金属類)	○	○	・チャック、ジッパー。ファスナーがついたバッグ等は、金具の割合が小さいので可燃ごみです。
ファンヒーター		資源物(金属類)	○	○	・灯油は抜いて出してください。
フィルム(写真用)	外側ケース	プラスチック資源	○	○	
	本体	破碎ごみ	○	○	
フィルムカメラ		資源物(小型家電)	○	○	
ブーツ		可燃ごみ	○	○	
フェルト		資源物(布類)	○	○	・羊毛などの繊維を使った厚手の布。ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
フェルトペン	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントの部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみまたは資源物(金属類)に出してください。
	金属製、ガラス	破碎ごみ	○	○	
フェンス		資源物(金属類)	○	○	・個人で撤去したものに限りします。
襖	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ふた(びん、缶、ペットボトル等)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	・アルミと判別できるものはアルミ、不明なものはスチールで出してください。
ふた(鍋等)	金属製	資源物(金属類)	○	○	
	ガラス製に枠が金属のもの	破碎ごみ	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
札(ふだ)	紙、木	可燃ごみ	○	○	
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
ふっ素樹脂加工調理器具		資源物(金属類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
仏壇	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
筆		可燃ごみ	○	○	・習字用。ペンキなどのハケも含まれます。
筆箱	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ふとん	指定袋に入るもの(座布団大50センチメートル×50センチメートル×30センチメートル)	可燃ごみ	○	○	・切るなどして可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	大きいまま	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ふとんたたき		プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
プライバシーはどのようになっているのですか					指定袋への記名や、中が見えることに対してプライバシーの侵害と抗議される方がいますが、記名の意味とは、「ごみは処分されるまでは出す人の責任」であり、ごみに対して責任を持っていただくとともに、分別を徹底することにより、ごみ減量と収集の際の危険防止などの意味がありますのでご理解とご協力をお願いします。
フライパン		資源物 (金属類)	○	○	
ブラインド	木製・布製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・窓の日除け
	木製・布製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	鉄製	資源物 (金属類)	○	○	
プラグ		資源物 (小型家電)	○	○	
ブラシ		プラスチック資源	○	○	・歯ブラシ、刷毛など。
プラスチック	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・指定袋は透明で黄文字の袋です。 ・令和5年度からは容器包装に加え、容器包装以外のプラスチックも一括で回収します。 ・汚れが付いているものは水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源に出してください。 ・集められたプラスチック資源は手選別で不適物を取り除き、圧縮梱包して再資源化業者に引き渡しています。 ・引き渡したプラスチック資源はプラスチック製品(パレット、再生樹脂など)、化学原料などに再生利用されます。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 (指定29品目)	大型プラスチック資源	○	○	・集められた大型プラスチックはそのまま再資源化業者に引き渡しています。 ・汚れが付いているものは水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源に出してください。 ・引き渡した大型プラスチックはプラスチック製品(パレット、再生樹脂など)、化学原料などに再生利用されます。
フラッシュ		資源物 (小型家電)	○	○	
フラノ		資源物 (布類)	○	○	・ウールの綾織りです。ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
プラモデル		プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に壊してしてください。
	モーターなど付いている場合	資源物 (小型家電)	○	○	
プランター	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・花壇に使うもの。 ・土など固形物は取り除いてください。
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	・土汚れ程度のものであればそのまま出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ブリキ		資源物 (金属類)	○	○	・バケツ等。
	錆びがひどくて ぼろぼろのもの	埋立ごみ	○	○	
プリペイドカード		プラスチック資源	○	○	
プリンター	最大サイズ80 センチメートル、 重量20キログ ラム以内のもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	最大サイズ80 センチメートル、 重量20キログ ラムを超えるも の	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラム あたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依 頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
プリン容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・軽くすすいで出してください。
ふるい	金物	資源物 (金属類)	○	○	
ブルーレイディスク		プラスチック資源	○	○	
	ケース	プラスチック資源	○	○	
古着		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日 は出さないように注意してください。
プレーヤー		資源物 (小型家電)	○	○	・レコードプレーヤー、CDプレーヤーなどです。
ブロック	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・発泡スチロール製のブロックやおもちゃのブロック
	コンクリート ブロック (少量のもの)	埋立ごみ	○	○	・少量の場合は、市で処理を行うことができます。詳細については、環 境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。 1 ごみステーションへに出す場合・・・破碎ごみ・埋立ごみ共用指定袋に 入れて出してください。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログ ラムあたり110円)に持ち込んでください。 ・少量の場合も、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込 みいただくことができます(有料)。
	コンクリート ブロック (多量のもの)	埋立ごみ	×	×	・多量の場合は、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込 みください(有料)。
	コンクリート ブロック (事業系のもの)	産業廃棄物	×	×	・建築廃材です。市では処分できません。 ・事業所から出るもの、一般家庭の建築物を業者に依頼し、解体したも のは産業廃棄物のため、産廃業者に処分を依頼してください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263- 47-1350)へお問い合わせください。
フロッピーディスク		可燃ごみ	○	○	
プロテクター		可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
プロジェクター	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
風呂の椅子	プラスチック製 長辺30センチ メートル超	大型プラスチック 資源	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
風呂のふた	プラスチック製 長辺30センチ メートル超	大型プラスチック 資源	○	○	
	木製等 50センチメー トル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で 縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束 は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製等 50センチメー トル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラム あたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依 頼ください。
プロパンガスボンベ		処理困難物	×	×	・市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課 (電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
プロマイド		可燃ごみ	○	○	・資源物の古紙には適しません。写真も一緒です。
フロンガス		処理困難物	×	×	・市では処理できません。オゾン層破壊の原因とされています。以前は スプレーの噴霧剤にも使われていました。
文鎮	ガラス、石製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
糞尿	ペットのもの	可燃ごみ	○	○	・一般廃棄物です。紙等に包むなどして出してください。
	畜産農業から生 ずる家畜のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
噴霧器	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ヘアブラシ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	金属	資源物 (金属類)	○	○	
ヘアマニキュア (容器)	プラスチック製	可燃ごみ	○	○	・容器包装であっても、中身が容易にきれいにならないので、可燃ごみです。
ペーパー		資源物 (紙類)	○	○	
	資源に適さないもの(汚れた紙、感熱紙、カーボン紙、アルバム、酒パックなど紙に別の素材を混ぜてあるものなど)	可燃ごみ	○	○	
ベッドマット	スプリング入り	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(1枚940円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1枚1,040円)か松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	布、スポンジのみ(指定袋に入るもの)	可燃ごみ	○	○	・切るなどして可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	布、スポンジのみ(大きいまま)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ベッド枠	木製	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台1,040円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台1,040円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ペットボトル		資源物 (ペットボトル)	○	○	・飲料又はしょうゆ、焼酎などのポリ容器。フタ、ラベルを取り、中を洗ってペットボトルのみを出してください。 ・付いている取っ手、リング等は無理に外さずそのまま出してください。
	フタ、ラベル (プラスチック製)	プラスチック資源	○	○	
	色付き、切断 (工作)されたもの	プラスチック資源	○	○	
ベニヤ	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ベビーカー		破碎ごみ	○	○	
ベビーバス	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ヘルスメーター	電池式以外	破碎ごみ	○	○	
	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	
ベルト	バックルが外れるもの	可燃ごみ	○	○	・外したバックルは資源物(金属類)で出してください。
	バックルが外れないもの	破碎ごみ	○	○	
ヘルメット		可燃ごみ	○	○	
ペン	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントの部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみまたは資源物(金属類)に出してください。
	金属部分が多いもの	破碎ごみ	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
便器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	陶器製(割れたもの)	埋立ごみ	×	○	・個人で取り替えた場合に限りします。
	陶器製そのままのもの	埋立ごみ	×	○	・個人で取り替えた場合に限りします。 1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ペンキ	少量の場合	可燃ごみ	○	○	・布等にしみこませて出してください。多量の場合は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
ペンキの空き缶	ペンキが残り固まったもの	破碎ごみ	○	○	
	使い切ったもの	資源物(金属類)	○	○	
便座	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限りします。 ・個人ではずしたものに限りします。 ・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	温暖機能付、温水洗浄機能付き	資源物(小型家電)	○	○	・個人ではずしたものに限りします。
ペンシル		可燃ごみ	○	○	・鉛筆
ベンジン		処理困難物	×	×	・市では処理できません。購入先、薬品会社にご相談ください。
ペンダント	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限りします。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
ベンチ	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物(金属類)	○	○	
	金属製(事業系のもの)	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
弁当箱	弁当箱として売られているもので、プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	コンビニ弁当など	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・保温ジャーなど。
ホイール	ホイールのみ	資源物(金属類)	○	○	・自転車用のカーボンホイールは破碎ごみです。
	タイヤが付いているもの	処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・市のタイヤ特別収集日(収集日程表参照)に持込むか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
ホイールカバー	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
	金具入り	破碎ごみ	○	○	
ボイラー	個人で運べる程度のもの	資源物(金属類)	○	○	・個人ではずしたものに限りします。
	大きいもの	資源物(金属類)	×	×	・環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
棒	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
方眼紙		資源物 (紙類)	○	○	
ほうき		可燃ごみ	○	○	
防具 (剣道用具)	胴、小手、垂	可燃ごみ	○	○	
	面	破碎ごみ	○	○	
芳香剤	プラスチック製の容器	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで出してください。
	スプレー缶	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・必ず使い切り、穴をあけずに出してください。
	陶磁器の容器	埋立ごみ	○	○	・中身は使い切ってください。
帽子		可燃ごみ	○	○	
防臭剤	プラスチック製の容器	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで出してください。
	陶磁器の容器	埋立ごみ	○	○	・中身は使い切ってください。
防虫剤	プラスチック製の容器	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで出してください。
	陶磁器の容器	埋立ごみ	○	○	・中身は使い切ってください。
包丁	セラミック製	破碎ごみ	○	○	・刃先は危ないので、紙で包む等、危険のないように出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
防腐剤	プラスチック製の容器	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで出してください。
	陶磁器の容器	埋立ごみ	○	○	・中身は使い切ってください。
ボウリングボール		破碎ごみ	○	○	・できるだけボールケースも付けて出してください。
ボウル (台所用品)	プラスチック製 30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ホース	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	ゴム製	可燃ごみ	○	○	
ポータブルトイレ		可燃ごみ	○	○	
	背もたれのあるもの80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	
ボール	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・空気の入っているものは空気を抜いて出してください。
	紙製、革製	可燃ごみ	○	○	・空気の入っているものは空気を抜いて出してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ポール	プラスチック製 30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に切断したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に切断できないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 2メートル以内	資源物 (金属類)	○	○	
	金属製 2メートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ボール紙		資源物 (紙類)	○	○	・菓子箱などに多く使われます。
ボールペン	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100%の部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみまたは資源物(金属類)に出してください。
	金属部分が多いもの	破碎ごみ	○	○	
ホーロー鍋		資源物 (金属類)	○	○	
木刀		可燃ごみ	○	○	・そのままの長さでは処分できないため、半分にしてお出しください。竹刀も同様です。
ポスター		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類と一緒にして分別してください。
ポスターカラー	少量	可燃ごみ	○	○	・大量にある場合は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	ガラスの入れ物	埋立ごみ	○	○	
ボストンバッグ		可燃ごみ	○	○	
ボタン	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ボタン電池			×	×	・LR型、PR型、SR型。 ・乾電池と一緒に処分できません。 ・一般社団法人電池工業会の回収協力店舗(電気店等)にお出しください。
ホチキス	複合製品	破碎ごみ	○	○	・文房具です。
ホチキスの針		資源物 (金属類)	○	○	・空き缶(スチール缶)等に入れてふたをして危険防止をして出してください。
ポット	電気式	資源物 (小型家電)	○	○	・電気で湯沸かし、保温をするもの。
	魔法瓶式などの複合製品	破碎ごみ	○	○	・内側がガラス製のもの。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ホットカーペット		可燃ごみ	○	○	・コントローラーは切り離してカーペットを指定袋に入れて出してください。
	4畳半超	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1枚830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	コントローラー・コード部分	資源物 (小型家電)	○	○	
ホットプレート		資源物 (小型家電)	○	○	
哺乳瓶	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
ポリエステル		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ポリエチレン	容器包装「プラ」のリサイクルマークのないもの	プラスチック資源	○	○	
	容器包装「プラ」のリサイクルマーク入り	プラスチック資源	○	○	
ポリタンク	プラスチック製 長辺30センチメートル以内	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ポリ手袋		プラスチック資源	○	○	
ポリ袋		プラスチック資源	○	○	
ポリ容器		プラスチック資源	○	○	
ボルト	金属製	資源物 (金属類)	○	○	ネジ・ナット
保冷剤		可燃ごみ	○	○	
保冷枕		可燃ごみ	○	○	・ジェル状の保冷剤が入ったものです。
ぼろ布		可燃ごみ	○	○	・資源物の古布にはなりません。
ポロシャツ		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
本		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、教科書、カタログ、ハードカバー本など。
本棚	プラスチック製 30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しただけです。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定ごみ袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定ごみ袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル以上のものも分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ポンプ (手動の空気入れ)	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ポンプ(エンジンポンプ、水中ポンプなど)		処理困難物	×	×	・農機具扱いになり、市では処理できません。
ボンベ		処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・市の特別収集日(収集日程表参照)をご利用いただくか、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。

ま・み・む・め・もで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
マーカーペン		プラスチック資源	○	○	
マーガリン	容器	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
マージャン牌	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・特殊な素材のものは環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
マイク		資源物 (小型家電類)	○	○	
マガジン(雑誌)		資源物 (紙類)	○	○	
マガジンラック	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	プラスチック製 30センチメートル超	プラスチック資源	×	○	・30センチメートル以下に壊したものは、ごみステーションにお出しいただけます。 ・30センチメートル以下に壊せないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、指定袋に名前を記入し紐につけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにしていただければ結構です。
	木製 50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル以上のものも分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
マグネット		埋立ごみ	○	○	・破砕機についてしまうため埋立ごみになります。
枕		可燃ごみ	○	○	・素材が一樣ではなく、再資源化するのに適しません。
マジックハンド	複合製品	破砕ごみ	○	○	
マッサージ機	手持ち式	資源物 (小型家電)	○	○	
	マッサージチェア	破砕ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
マット	スプリング入り	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(1枚940円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1枚1,040円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	布、スポンジのみ(指定袋に入るもの)	可燃ごみ	○	○	・切るなどして可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
	布、スポンジのみ(大きいまま)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
まな板	プラスチック製 長辺30センチメートル以下 厚さ5ミリ未満	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル以下 厚さ5ミリ以上	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	・厚さ5ミリ未満のものも5ミリ以上のものも大型プラスチックです。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
マニキュア	刷毛付ふた、中身	可燃ごみ	○	○	・中身の液は布等にしみこませて出してください。
	びん	埋立ごみ	○	○	
招き猫	張り子のもの	可燃ごみ	○	○	
	陶磁器	埋立ごみ	○	○	
マネキン	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
		可燃ごみ	○	○	・理美容学校の学生が練習に使用した頭だけのマネキンは一般廃棄物とみなし、可燃ごみです。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
マフラー(車の部品)		資源物 (金属類)	○	○	・個人が部品交換のために取り外したものに限りです。
マフラー(襟巻き)		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
魔法瓶	複合製品	破砕ごみ	○	○	・内側がガラス製のもの。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・大部分が金属でできているもの
豆炭		可燃ごみ	○	○	・灰になってしまったものは埋立ごみになります。
	豆炭あなか本体	破砕ごみ	○	○	
マヨネーズの容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
	びんの容器	資源物 (雑びん)	○	○	
丸太	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超のもの(直径30センチメートル、長さ1メートルまで)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
マルチ	自家用野菜栽培のために使われたもの	プラスチック資源	○	○	・長辺30センチメートル以下に切断して出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・産業廃棄物で市では取り扱いませぬ。購入店、農協、産廃処分業者に相談してください。 ・処理にあたっては市の補助制度もあるので農協に相談してみてください。 ・産業廃棄物に関する問い合わせは、廃棄物対策課(電話47-1350)へお願いします。
マンガ		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類として出してください。
万華鏡		破砕ごみ	○	○	・カレイドスコープと同じです。中に鏡が入っており、筒は紙、プラスチック製などです。
万年筆	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・分解してプラスチック素材100パーセントの部分はプラスチック資源に出してください。 ・その他の素材は可燃ごみまたは資源物(金属類)に出してください。
	金属部分が多いもの	破砕ごみ	○	○	
箕(み)		資源物 (金属類)	○	○	・一斗缶を切って作ったものは資源物(金属類)です(ちりとり)。
実(み)		可燃ごみ	○	○	・果物や野菜の実です。生ごみ処理機等の購入に関する補助制度があります。
ミキサー		資源物 (小型家電)	○	○	・ジューサー、ミキサーも同じです。
ミシン	卓上用	資源物 (小型家電)	○	○	
	足踏み式	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1台830円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
水切りかご	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超 ～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
水枕(氷枕)		可燃ごみ	○	○	・ゴム製氷枕。
味噌の容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
ミット	革製品	可燃ごみ	○	○	・野球でキャッチャーや一塁手が使うグローブです。
ミニカー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限りです。金属製のネジ等は分解して出してください。分解できない場合は可燃ごみに出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ミラー(鏡)		埋立ごみ	○	○	・割れたものは危険なので段ボール箱に入れ、中身の表示をして、埋立ごみ用指定袋に入れて出してください。
麦わら		可燃ごみ	○	○	・帽子などがあります。
虫かご	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
蒸し器		資源物 (金属類)	○	○	
虫眼鏡	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限りです。
	複合製品	破砕ごみ	○	○	・レンズと持ち手の素材が違うもの
ムシロ		可燃ごみ	○	○	
名刺		資源物 (紙類)	○	○	・紙製の物は小片紙類として紙袋に入れ、雑誌・チラシ類に分類してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
眼鏡	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	ガラスレンズ付きなどの複合製品	破碎ごみ	○	○	・レンズとフレームの素材が違うもの
目薬容器	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス製	資源物 (雑びん)	○	○	
目覚まし時計		資源物 (小型家電)	○	○	・電池を抜いて出してください。
メジャー	プラスチック製、ビニール製	プラスチック資源	○	○	・小さい巻尺のことです。 ・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・小さい巻尺のことです。
メタル	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
メチルアルコール		処理困難物	×	×	・市では処理できません。 ・毒性があります。メタノールとも呼びます。購入先か薬品会社等にご相談ください。
メトロノーム	機械式	破碎ごみ	○	○	・音楽のテンポを正確に示す機械です。
	電池式	資源物 (小型家電)	○	○	・音楽のテンポを正確に示す機械です。
メモ帳		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類です。 ・原則的には資源物ですが、プライバシーに関わるもので、資源物に出せないものは可燃ごみとして出してください。
面	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・お面、仮面、剣道の防具などです。 ・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	紙製	可燃ごみ	○	○	・お面、仮面、剣道の防具などです。 ・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・お面、仮面、剣道の防具などです。 ・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
毛布		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。
	電気毛布	可燃ごみ	○	○	・コントローラーと電気コード部分は取り外して資源物(小型家電)に出してください。
モーター	模型用の小さなもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	エンジン(発動機)	資源物 (金属類)	○	○	・燃料を抜いて出してください。自家用のものに限ります。 ・大型のものは環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
モール	複合製品	破碎ごみ	○	○	・飾りなどに用います。
木材	50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超のもの(直径30センチメートル×長さ1メートルまで)	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)か、資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	上記を超えるもの	可燃ごみ	×	×	1 自己搬入の場合・・・資源化を行っている清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へ持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	業者が扱う建築廃材	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
模造紙		資源物 (紙類)	○	○	・雑誌・チラシ類に分類してください。
餅網		資源物 (金属類)	○	○	・餅を焼く網です。
餅つき機		資源物 (小型家電)	○	○	
モップ		可燃ごみ	○	○	・房状の雑巾を柄の先につけたもの。
	金属が付いているもの	破碎ごみ	○	○	
モニターテレビ		資源物 (小型家電)	×	○	・平成15年10月以降に購入したもの(「PCRリサイクルマーク」があるもの)は、リサイクル費用をすでに支払済みですので、メーカーに回収を依頼することができます。 ・「PCRリサイクルマーク」がないものもメーカーに回収を依頼することができますが、リサイクル費用がかかります。 ・資源物(小型家電)として処分することもできます。 1 ごみステーションに出すことはできません。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 3 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。事業所で使っていたものは、メーカーにお問い合わせの上、必ずリサイクルルートに乗せてください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
物干し竿	2メートル以下	資源物 (金属類)	○	○	
	2メートル超	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1本150円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
物干し台		粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(1脚780円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
モバイルバッテリー		処理困難物	×	×	・JBRC対象製品は、回収協力店舗(https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/)にお出してください。・JBRC対象外製品は、製造メーカー、販売店にお問い合わせください。問い合わせ先が不明な場合には、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
木綿		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。綿糸、綿、綿織物と同じです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
モルタル	ラス(金属の網)が入っていないもの	埋立ごみ	○	○	
	ラス(金属の網)が入ったもの	処理困難物	×	×	・市では処分できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。

や・ゆ・よで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
矢	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	木製	可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
やかん		資源物 (金属類)	○	○	
焼き網		資源物 (金属類)	○	○	・魚、餅などを焼く金網です。
焼き串	竹製	可燃ごみ	○	○	・安全のため折って出してください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
薬袋(やくたい)	紙製	資源物 (紙類)	○	○	・薬を入れる袋です。資源物雑誌・チラシ類に分類してください。 ・ビニールなどの部分は外して出してください。
薬品		処理困難物	×	×	・市では処理できません。環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
焼け灰		埋立ごみ	○	○	・ある程度水で湿り気を与えて、埋立ごみ用指定袋に入れてステーションへ出してください。 ・最終処分場への埋立容量を削減するため、ガラス類、陶磁器類は事前に破碎処理をしています。このため、他の埋立ごみとは混ぜないで灰のみで出してください。 ・自己搬入する場合は松本市リサイクルセンター(10キログラムあたり110円)です。
ヤッケ	ビニール製	プラスチック資源	○	○	・登山などで用います。アノラック、ウインドヤッケと同じです。 ・30センチメートル以下に切断して出してください。 ・ボタンなどの金属は外して資源物(金属類)として出してください。
やっこ		資源物 (金属類)	○	○	・針金や板金、鍛造材料を挟むのに使う鋼鉄製の工具です。
柳ごうり		可燃ごみ	○	○	・衣類の収納に使うものです。
油圧ジャッキ		資源物 (金属類)	○	○	
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
有刺鉄線		資源物 (金属類)	○	○	・通称はバラ線です。家庭で使用したものに限りです。危なくないように出してください。
	サビがひどいもの	埋立ごみ	○	○	
融雪剤	少量	埋立ごみ	○	○	・固まっていますが融雪剤として使えますので、できるだけ使い切ってください。
雪かき	複合製品 80センチメートル以下	破碎ごみ	○	○	・破碎ごみ用指定袋をつけて出してください。
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	・壊して小さくできるものは、ごみステーションにお出しいただけます。 (プラスチックはプラスチック資源など) ・小さくできないものは、以下のとおり出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
湯たんぽ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
湯呑み	陶磁器製	埋立ごみ	○	○	
指貫き	皮製	可燃ごみ	○	○	・裁縫道具です。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
指輪	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
弓	木製、竹製	可燃ごみ	○	○	・弓道やアーチェリー競技で使われるものです。
	複合製品	破碎ごみ	○	○	
湯沸かし器		資源物 (金属類)	○	○	・ガス湯沸かし器と同じです。
用紙		資源物 (紙類)	○	○	・資源物雑誌、チラシ類です。原稿用紙、コピー用紙など。 ・感熱紙、カーボン紙、防水加工紙など資源に適さない紙は可燃ごみです。
楊枝		可燃ごみ	○	○	・つま楊枝です。安全のため折って出してください。
洋服		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているもの、ダウン・綿入りのジャンパーなどは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日には出さないように注意してください。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ヨーグルトの容器	紙製	可燃ごみ	○	○	
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
浴槽(湯船)	合成樹脂製	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	業者が取り外したもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
よしず	50センチメートル以下	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
よろい戸	金属製 80センチメートル以下	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル以上のものも分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。

ら・り・る・れ・ろで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ラード(動物油)	家庭から出るもの(少量)	可燃ごみ	○	○	・少量であれば布等に含ませて出してください。
	家庭から出るもの(多量)		×	×	・多量の場合は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・事業所(飲食店・工場等)から排出されるものは産業廃棄物で市では処理できません。
ライター		資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・火災の原因となるため必ず中のガスを火気のない風通しのよい屋外で使い切って出してください。
ライフジャケット		可燃ごみ	○	○	・浮き袋がついている救命胴衣。
ラウドスピーカー		資源物 (小型家電)	○	○	・拡声器。
ラケット	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・プラスチック素材100パーセントのものに限ります。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
	木製、カーボン製	可燃ごみ	○	○	
	複合製品	破碎ごみ	○	○	・材質が混ざっているもの。
ラジオ		資源物 (小型家電)	○	○	
ラジカセ		資源物 (小型家電)	○	○	
ラッカー	中身	処理困難物	×	×	・薬品自体は市では処理できません。販売店等に引き取ってもらうようにして下さい。
	容器(ガラス製)	埋立ごみ	○	○	
	容器(金属製)	資源物 (金属類)	○	○	
	容器(スプレー缶)	資源物 (蛍光管・乾電池・体温計・スプレー缶・ライター)	○	○	・スプレー缶の場合、必ず使い切り、穴をあけずに出してください。
ラック (シューズボックス、書類ケースなど)	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超～1メートル未満	大型プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺1メートル以上	大型プラスチック資源	×	○	・長辺が1メートル以上のものは、以下の方法で出してください。 1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	木製 長辺50センチメートル以内	可燃ごみ	○	○	・可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。 ・指定袋に入らないときは50×30センチメートルくらいに束ねて紐で縛り、名前を記入した指定袋をつけて出してください。 ・束が数束になる場合は、1つに指定袋を付けていただき、その他の束は荷札等で名前が分かるようにして出してください。
	木製 長辺50センチメートル超	可燃ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
ラップ	製品として購入したもの	プラスチック資源	○	○	
	食品トレイ等に使用され販売されたもの	プラスチック資源	○	○	・貼られているシールをはがす必要はありません。
ラバー		可燃ごみ	○	○	・ゴム。ラバーソール(ゴム底)。
ラムネ(飲料容器)	ガラス製	資源物 (雑びん)	○	○	・ビー玉が入っていますが、そのまま雑びんその他の色(青色回収容器)へ入れてください。
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
ランタン		破碎ごみ	○	○	・燃料は使いきってください。
ランチジャー		破碎ごみ	○	○	・複合製品。
ランドセル		可燃ごみ	○	○	
リーフレット		資源物 (紙類)	○	○	

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
リクライニングチェア	スプリング無し	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。(受入最大寸法120×90×200センチメートル) 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	スプリング入り	粗大ごみ	○	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(2人用以上940円、1人用470円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・軒先回収(2人用以上1,040円、1人用520円)か、松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
リコーダー	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
リサイクルについて教えてください					3Rという言葉がよく使われます。リデュースReduce(減量) リユースReuse(再使用) リサイクルRecycle(再利用) 大量消費社会から循環型社会への形成を目指し、まず一人一人がごみを減らすことを意識し(リデュース)、それでも難しいものは再使用(リユース)、再利用(リサイクル)するというもので、リサイクルはごみ問題に対する1つの手段として考えられます。
リップスティック	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	金属製	破碎ごみ	○	○	・金属の割合が多い場合。
リモコン		資源物 (小型家電)	○	○	・電池は抜いてください。
リヤカー	家庭から出るもの	資源物 (金属類)	○	○	・ステーションに出す場合は環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。
	事業系のもの	産業廃棄物			・事業所から排出されるものは産業廃棄物で市では処理できません。
硫酸紙		可燃ごみ	○	○	・バターや薬品などを包む半透明な紙。
リュックサック		可燃ごみ	○	○	
リンス容器		プラスチック資源	○	○	・中を軽くすすいで出してください。
ルージュ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・ふたや中身が残っていない本体はプラスチック資源に出してください。
	金属製	破碎ごみ	○	○	・金属の割合が多い場合。
ルーズリーフ	用紙	資源物 (紙類)	○	○	・雑誌、チラシ類です。 ・原則的には資源物ですが、プライバシーに関わるもので、資源物に出せないものは可燃ごみとして出してください。
	本体(金具部分の割合が多い場合)	破碎ごみ	○	○	・分解してプラスチックのみになるものはプラスチック資源に出してください。
ルーペ		破碎ごみ	○	○	・虫眼鏡。
冷却剤		可燃ごみ	○	○	・保冷剤。
冷水容器	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
冷蔵庫(冷凍庫)		家電リサイクル法対象機器	×	×	家電リサイクル法対象機器で、市では処理できません。 ・三つの処分方法があります。 1 廃棄、買換えの場合、購入店に依頼する。 2 指定引取所へ直接持込む。この場合は、事前に郵便局でリサイクル料金(『家電リサイクル券』の購入)をお支払いください。持込先は花村産業(株)(市場5-26 電話0263-29-1288)、日本通運(株)(双葉4-4 電話0263-27-0836)のいずれかです。 3 松本市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する。その場合、リサイクル料金と収集運搬費用は別です。
冷凍食品(容器)		プラスチック資源	○	○	・容器はプラスチックやビニールを使ったものが多い(裏がアルミ製のものが多いが特殊プラスチックであることが多い)。
レインコート	ビニールなど	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。 ・ボタンなどの金属は外して資源物(金属類)として出してください。
レーザーディスク	ソフト	プラスチック資源	○	○	
	プレーヤー	資源物 (小型家電)	○	○	
レース(布)		可燃ごみ	○	○	・資源には適しません。
レコーダー		資源物 (小型家電)	○	○	・録音機。タイムレコーダー。
レコード		プラスチック資源	○	○	
レコードプレーヤー		資源物 (小型家電)	○	○	
レザークロス		可燃ごみ	○	○	・本物の革に似せて作ったもの。
レシート	感熱紙のもの	可燃ごみ	○	○	
	資源になる紙のもの	資源物 (紙類)	○	○	
レシーバー		資源物 (小型家電)	○	○	・トランシーバーやラジオなど。
レジ袋		プラスチック資源	○	○	・市販の買い物袋(マイバッグ)はナイロン製はプラスチック資源、布製は資源物(布類)です。 ・買い物時はマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
レジャーシート		プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
レターケース	プラスチック製 長辺30センチメートル以下	プラスチック資源	○	○	
	プラスチック製 長辺30センチメートル超	大型プラスチック資源	○	○	
レトルト食品の容器	汚れの落ちないもの	可燃ごみ	○	○	
	水で軽くすすいできれいになるもの	プラスチック資源	○	○	
煉瓦	少量のもの	埋立ごみ	○	○	・少量の場合は、市で処理を行うことができます。詳細については、環境業務課(電話0263-47-1096)へお問い合わせください。 1 ごみステーションへに出す場合・・・破碎ごみ・埋立ごみ共用指定袋に入れて出してください。 2 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり110円)に持ち込んでください。 ・少量の場合も、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みいただくことができます(有料)。
	多量のもの	埋立ごみ	×	×	・多量の場合は、清水口建設(株)(電話0263-40-4400)へお持ち込みください(有料)。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・建築廃材です。市では処分できません。 ・事業所から出るもの、一般家庭の建築物を業者に依頼し、解体したものは産業廃棄物のため、産廃業者に処分を依頼してください。 ・産業廃棄物の取り扱い業者については、廃棄物対策課(電話0263-47-1350)へお問い合わせください。
レンジ	電子レンジ	資源物 (小型家電)	○	○	
	オーブントースター	資源物 (小型家電)	○	○	
	ガスオーブン	資源物 (金属類)	○	○	
レンズ	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
	望遠鏡、眼鏡	破碎ごみ	○	○	・他の材質が付いているもの。
レンズ付きフィルム	電池で動くもの	資源物 (小型家電)	○	○	
	電池で動くもの以外	破碎ごみ	○	○	
漏斗(ろうと)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・じょうご
	ガラス製	埋立ごみ	○	○	
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ロー紙		可燃ごみ	○	○	・資源には適しません。
ローション	中身	可燃ごみ	○	○	・布等に染み込ませて出してください。
	プラスチック製容器	プラスチック資源	○	○	
	びん	資源物 (雑びん)	○	○	
ロージンバッグ		可燃ごみ	○	○	・野球のすべり止め粉(原料は松ヤニ)が入った袋。
ローソク		可燃ごみ	○	○	
ローヒール		可燃ごみ	○	○	・ハイヒールも可燃ごみです。
ロープ(縄)	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
		可燃ごみ	○	○	・通常のロープは可燃ごみです。
	金属製	資源物 (金属類)	○	○	
ローラースケート		可燃ごみ	○	○	
	金属の割合が多いもの	破碎ごみ	○	○	
ロッカー	複合製品 80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・指定ごみ袋に入らないときは名前を記入した指定袋をつけて出してください。
	複合製品 80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	金属製 80センチメートル以内	資源物 (金属類)	○	○	・80センチメートル以上のものも、分解して80センチメートル以内になれば収集可能です。
	金属製 80センチメートル超	資源物 (金属類)	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本市リサイクルセンター(処分手数料10キログラムあたり31円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。

わで始まるもの

品目	形態	区分	収集	持ち込み	備考
ワープロ	小型家電製品	資源物 (小型家電)	○	○	・事業所から排出されるものは産業廃棄物で市では処分できません。
ワイシャツ		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。
ワイパー	ゴム	可燃ごみ	○	○	・ゴムの中の金属は資源物です。
	本体	資源物 (金属類)	○	○	・7～8割が金属なら資源物です。
ワイヤー	金属製	資源物 (金属類)	○	○	・針金、ワイヤーロープなど。
	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	・30センチメートル以下に切断して出してください。
	事業系のもの	産業廃棄物	×	×	・市では処理できません。産廃処理業者にご依頼ください。
ワイヤレスマイク		資源物 (小型家電)	○	○	
ワイン(容器)	ガラスびん	資源物 (雑びん)	○	○	・3分類(無色透明、茶、その他)に分けて出してください。 ・中は水で軽くすすいでください。 ・コルク栓は可燃ごみです。
	ペットボトル	資源物 (ペットボトル)	○	○	
輪ゴム		可燃ごみ	○	○	・ゴムバンド等。
ワゴン	80センチメートル以内	破碎ごみ	○	○	・手押し車。
	80センチメートル超	破碎ごみ	×	○	1 自己搬入の場合・・・松本クリーンセンター(処分手数料10キログラムあたり150円)に持ち込んでください。 2 自己搬入以外の場合・・・松本市一般廃棄物収集運搬許可業者にご依頼ください。
和紙		可燃ごみ	○	○	・資源には適しません。
綿(わた)		可燃ごみ	○	○	・資源には適しません。ふとんと同じ扱いです。
ワックス	中身	可燃ごみ	○	○	・布等にくるんで出してください。
	容器 (プラスチック製)	プラスチック資源	○	○	・水ですすいで固形物が残っていなければプラスチック資源です。
	容器 (金属製)	資源物 (金属類)	○	○	・中身はできる限り取り出してください。
ワッペン		可燃ごみ	○	○	
藁半紙		資源物 (紙類)	○	○	
割れ物	ガラス、 陶磁器製	埋立ごみ	○	○	・割れたものは指定袋が破れないよう段ボール箱などに入れて中身が見えるように表示し、埋立ごみ用指定袋に入れて出してください。
椀	プラスチック製	プラスチック資源	○	○	
	木製	可燃ごみ	○	○	
	陶磁器	埋立ごみ	○	○	・割れたものは指定袋が破れないよう段ボール箱などに入れて中身が見えるように表示し、埋立ごみ用指定袋に入れて出してください。
ワンピース		資源物 (布類)	○	○	・ひどく汚れているものは可燃ごみです。 ・古布は濡れてしまうとカビが発生し資源化ができませんので、雨の日は出さないように注意してください。